

2006(中間) DISCLOSURE OF HOWA BANK

豊和銀行の現況



株式会社 豊和銀行

2006(中間) HOWA BANK DISCLOSURE

CONTENTS

ごあいさつ	1
当行の概要	2
経営理念	2
経営戦略	2
当行の業績	3
主要な経営指標の推移	4
資本金の推移	5
大株主一覧	5
地域への信用供与	6
当行のトピックス	6
地域社会とのふれあい	9
「経営強化計画」ダイジェスト	10
「地域密着型金融推進計画」の進捗状況	16
資料編	
資料編目次	17
連結情報	18
単体情報	39
開示項目一覧表	64

- 本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

発行：株式会社豊和銀行 経営管理部

年月：平成19年1月

住所：〒870-8686 大分市王子中町4番10号

電話：097-534-2611（代表）

ホームページアドレス：<http://www.howabank.co.jp/>



ごあいさつ

皆さま方には、平素より豊和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。私は、平成18年9月より、頭取を務めさせていただくことになりました榑原でございます。豊和銀行が、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分に果たしていくために、全力を尽くしてまいり所存ですので、何卒、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

さて、経営の現況と将来について、経営情報を適切に開示し、透明性の高い銀行づくりを目指し、平成18年度中間期(平成18年4月～平成18年9月)における中間ディスクロージャー誌を作成いたしました。皆さまが当行をより深くご理解いただくためのご参考にしていただければ幸いに存じます。

当行は、平成18年3月末の国内基準に係る単体自己資本比率が2.17%、連結自己資本比率が2.29%と、それぞれ国内基準である4.0%を下回り、平成18年4月28日、金融庁より早期是正措置命令を受けました。

経営として、このような事態に至ったことを真摯に受け止めており、1日も早い自己資本比率の回復を図り、二度とこのような事態を繰り返すことのないよう「責任ある経営体制」と「強固なリスク管理態勢」を確立させ、地域社会及び取引先にとって本当に必要不可欠な金融機関となることが我々の責務であると考えております。

自己資本回復策につきましては、西日本シティ銀行を引受先とする優先株式発行30億円、及び地域の皆さまからのご支援による第三者割当増資60億円を昨年8月に実施しております。この結果、平成18年9月末の単体自己資本比率が6.99%、連結自己資本比率が7.09%となり、健全行の国内基準である4.0%を上回っております。さらに、平成18年12月18日には90億円の国による資本参加を受けております。

現在、経営強化計画に基づき、全役職員が一丸となって営業力の強化と不良債権処理に全力で取り組んでいるところでございます。

今後も、皆さま方のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成19年1月

頭取 榑原憲治

当行の概要

(平成18年9月末現在)

本店	大分市王子中町4番10号
創業	昭和24年12月22日「大豊殖産無尽株式会社」として創業
設立	昭和28年1月27日、相互銀行法の施行に伴い、「株式会社豊和相互銀行」となった後、平成元年2月1日、金融機関の合併及び転換に関する法律により、普通銀行へ転換し、「株式会社豊和銀行」と商号変更した。
資本金	79億円
店舗数	49か店(県内45、県外4)
従業員人数	607名(嘱託・出向及び臨時従業員を除く)
預金残高	4,855億円
貸出金残高	3,601億円
有価証券残高	944億円

経営理念

抜本的な意識改革、組織改革を図り、地元大分県の経済発展に更に貢献していくことは、地域金融機能強化のため国による資本参加を受ける当行の責務であると考えております。

経営改革を実行するうえで経営理念を以下のとおり定め、実践してまいります。

経営理念

「Contribution:貢献」

地域に貢献し、発展に寄与する組織の構築と人材の育成

「Customers:お客様第一主義」

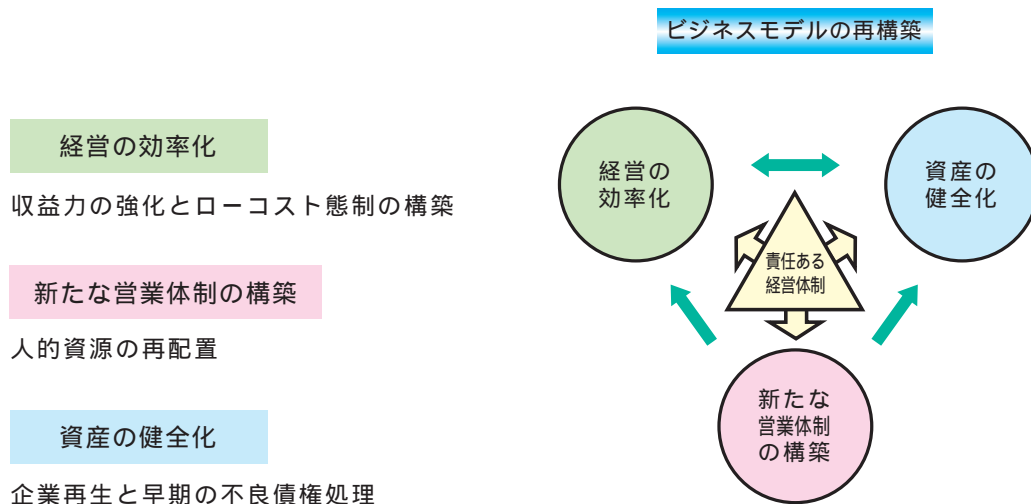
お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供する組織の構築と人材の育成

「Challenge&Change:挑戦と変革」

挑戦と変革を尊重し、常に成長する組織の構築と人材の育成

経営戦略

新・豊和銀行の出発点となるこれからの3年間は、まず下記3つの経営戦略を集中して実践することで、早期に収益力の強化・安定した財務基盤の構築を図り、お取引先および地域社会の信認回復に努めてまいります。



当行の業績

平成18年度上期の国内経済は、緩やかに景気が拡大しております。公共投資は減少傾向にあるものの、輸出は増加が続いており、企業収益は昨年に引き続き良好な状態が続いております。このため、設備投資、雇用者所得は増加基調にあり、個人消費、住宅投資も緩やかに増加しております。一方、原油価格の上昇等の影響もあり、消費者物価は前年比プラスで推移しています。

金融面では、上記の緩やかな景気の拡大と物価のプラス基調を受けて、日本銀行は平成18年7月14日にゼロ金利政策解除を決定しました。これを受けて、各金融機関とも預金金利・貸出金利の引上げを実施し、当行でも普通預金をはじめとする各種預金の金利を上げたほか、短期貸出最優遇金利(短期プライムレート)を平成18年9月19日に2.125%から2.375%に引上げております。

県内経済についても、自動車・精密機械・半導体等で高水準の生産が続いているほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、製造業を主導して景気は緩やかな回復基調にあります。しかしながら、企業倒産については、昨年同期に比べ件数では下回っているものの、負債総額は大きく上回っており、依然として厳しい状況が続いております。

当行は、平成18年3月期、不良債権処理額の大幅な増加とこれを踏まえた繰延税金資産の見直しにより、当期純損失154億円を計上した結果、平成18年3月末の国内基準に係る単体自己資本比率が2.17%と国内基準である4.0%を下回り、早期是正措置命令を受けました。

今期は、自己資本回復策といたしまして、株式会社西日本シティ銀行を引受先とする優先株式発行30億円及び、地域の皆さまからのご支援による第三者割当増資60億円を本年8月に実施いたしました。

しかしながら、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分果たしていくためには、より強固な財務基盤を確立する必要があると考えて、平成18年9月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律(「金融機能強化法」)第3条第1項に基づいて株式の引受けの申請を行い、平成18年10月20日に金融庁において90億円の優先株式の引受けが決定いたしました。この決定に基づいて、平成18年12月18日に株式会社整理回収機構を引受先とする90億円の優先株式の発行を実施しております。

このような経営環境のもと、当行の単体経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の減少を主因として、前年同期比1,172百万円減少の6,235百万円となりました。経常費用は不良債権処理費用の減少及びリストラによる営業経費の減少を主因として、前年同期比4,430百万円減少の7,003百万円となりました。この結果、経常損失は前年同期比3,257百万円減少の767百万円、中間純損失は前年同期比1,412百万円減少の840百万円となりました。

また、国内基準による単体自己資本比率は、平成18年3月末比4.82ポイント上昇し6.99%となっております。

配当金につきましては、株式会社整理回収機構に対して株式引受けを依頼することの株主責任といたしまして、平成20年3月期までの普通株式の配当を無配とさせていただきます。普通株主の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。また、A種優先株式、B種優先株式の配当は、期末に配当いたします。

店舗関係につきましては、平成18年9月末現在で店舗数は49か店、店舗外現金自動設備は76か所(うち共同出張所47か所)となっております。今後とも、お客さまへの質の高いサービスの提供と円滑な資金供給に努めてまいります。

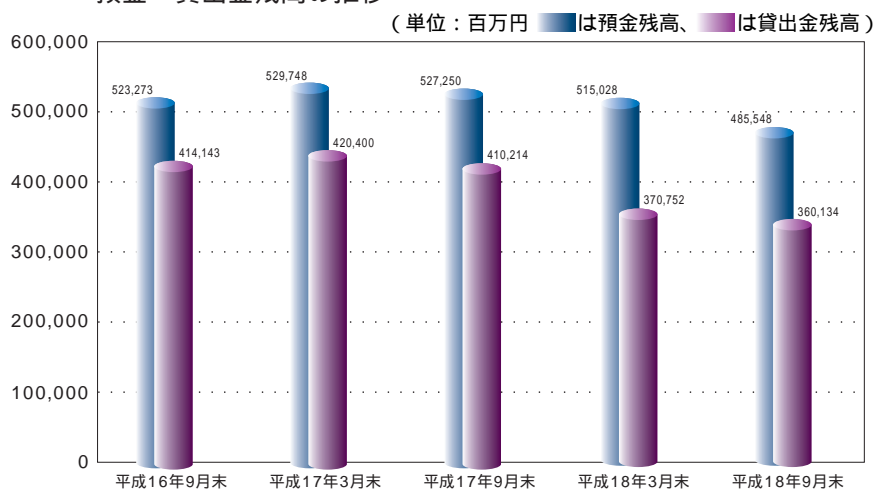
新・豊和銀行の出発点となるこれからの3年間は、行動改革・意識改革により「真に地域社会とお取引先の皆様に必要な不可欠な金融機関」となるべく、役職員一丸となって再建に向け全力で取組んで参ります。

主要な経営指標等の推移

項目	会計期間		平成16年度中間	平成17年度中間	平成18年度中間	平成16年度	平成17年度
	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
経常収益 (百万円)	7,435	7,407	6,235	14,873	15,202		
経常利益(は経常損失) (百万円)	358	4,025	767	2,902	12,762		
中間純利益(は中間純損失) (百万円)	202	2,252	840	-	-		
当期純利益(は当期純損失) (百万円)	-	-	-	1,772	15,414		
資本金 (百万円)	7,700	7,700	7,995	7,700	7,700		
発行済株式総数 (千株)	59,444	59,444	普通株式 59,444 優先株式 9,000	59,444	59,444		
純資産額 (百万円)	22,717	18,954	12,447	20,936	4,972		
総資産額 (百万円)	559,093	565,081	512,516	565,626	534,844		
預金残高 (百万円)	523,273	527,250	485,548	529,748	515,028		
貸出金残高 (百万円)	414,143	410,214	360,134	420,400	370,752		
有価証券残高 (百万円)	91,113	95,244	94,430	89,225	87,773		
1株当たり配当額(円)	2.50	-	普通株式 - 優先株式 -	2.50	-		
単体自己資本比率(国内基準) (%)	7.46	8.51	6.99	6.83	2.17		
従業員数 (人)	669	671	607	655	635		
[外、平均臨時従業員数]	[63]	[73]	[61]	[73]	[62]		

- (注)1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3 従業員数は、嘱託・出向及び臨時従業員を除いております。

預金・貸出金残高の推移



資本金の推移

(千円)

	昭和44年2月	昭和47年8月	昭和50年8月	昭和55年2月	平成2年12月	平成7年2月	平成12年4月	平成18年8月
資本金	500,000	800,000	1,000,000	1,500,000	3,103,900	4,300,000	7,700,000	7,995,497

大株主一覧

普通株式

氏名又は名称	所有株式数	割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,375 千株	5.67 [%]
株式会社みずほコーポレート銀行	2,910	4.89
株式会社熊本ファミリー銀行	1,831	3.08
日本生命保険相互会社	1,666	2.80
豊和銀行従業員持株会	1,531	2.57
株式会社西日本シティ銀行	1,350	2.27
株式会社福岡中央銀行	1,313	2.20
株式会社南日本銀行	1,251	2.10
株式会社宮崎太陽銀行	1,243	2.09
株式会社損害保険ジャパン	1,084	1.82
その他の株主(4,756名)	41,887	70.46
計(4,766名)	59,444	100.00

A種優先株式

氏名又は名称	所有株式数	割合
株式会社大分銀行	500 千株	8.33 [%]
三和酒類株式会社	300	5.00
二階堂酒造有限会社	300	5.00
株式会社テレビ大分	100	1.66
日本生命保険相互会社	100	1.66
学校法人文理学園	100	1.66
株式会社大分放送	70	1.16
総合警備保障株式会社	60	1.00
株式会社東部開発	60	1.00
有限会社大分合同新聞社	50	0.83
株式会社オーシー	50	0.83
株式会社熊本ファミリー銀行	50	0.83
株式会社佐賀共栄銀行	50	0.83
株式会社ソノヤ	50	0.83
トッパンフォームズ株式会社	50	0.83
株式会社長崎銀行	50	0.83
株式会社福岡中央銀行	50	0.83
株式会社南日本銀行	50	0.83
株式会社宮崎太陽銀行	50	0.83
その他の株主(672名)	3,910	65.16
計(691名)	6,000	100.00

B種優先株式

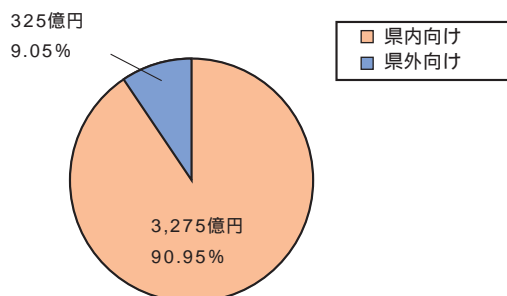
氏名又は名称	所有株式数	割合
株式会社西日本シティ銀行	3,000 千株	100.00 [%]

地域への信用供与

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、県内の企業や個人への貸出で運用いたしております。皆さまからお預かりした預金は、地域経済発展の源泉となっております。

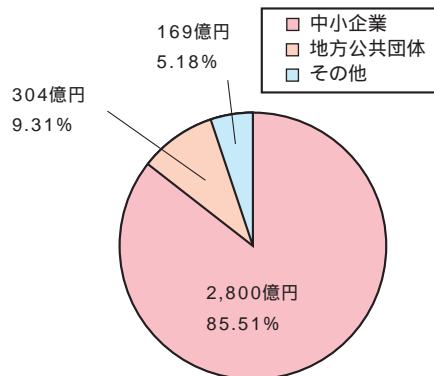
大分県内向け貸出金(18年9月末)
(単位:百万円)

貸出金残高		
	県内向け	県外向け
360,134	327,540	32,593
100.00%	90.95%	9.05%



大分県内向け中小企業等貸出金(18年9月末)
(単位:百万円)

大分県内貸出金残高			
	中小企業	地方公共団体	その他
327,540	280,092	30,488	16,960
100.00%	85.51%	9.31%	5.18%



大分県内向け業種別貸出金(平成18年9月末)

(単位:百万円)

業種	残高	構成比
県内向け貸出金合計	327,540	100.00%
製造業	16,388	5.00%
農業・林業・漁業・鉱業	2,549	0.78%
建設業	38,943	11.89%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,858	0.87%
情報通信業	1,320	0.40%
運輸業	9,244	2.82%
卸売・小売業	33,371	10.19%
金融・保険業	16,137	4.93%
不動産業	33,843	10.33%
各種サービス業	54,591	16.67%
地方公共団体	30,488	9.31%
個人その他	87,801	26.81%

当行のトピックス

新商品・キャンペーンのご紹介

《預金商品》

- ・宝くじ付定期預金
(平成18年10月30日～平成19年1月5日)
お預入れ金額100万円毎にもれなく「サマージャンボ宝くじ5枚」を3年間毎年プレゼントする、お客さまに夢をお届けする定期預金です。

- ・オートローン・教育ローン特別キャンペーン
(平成18年12月1日～平成19年5月31日)
金利引下げの他、モバイルバンキング基本手数料が1年間無料になる等の特典をご用意しております。また、当行で住宅ローンをご利用のお客さまには、さらに金利優遇をいたします。

《融資商品》

- ・ビジネスサポート (平成18年12月1日～)
「無担保」「第三者保証人不要」「簡易手続き」を特徴としたビジネスローンです。幅広い法人及び個人事業者の皆さまにご利用いただけます。
- ・住宅ローン金利の変更(平成18年11月20日～)
住宅ローンの変動・固定選択型に15年・20年固定金利を追加いたしました。また、金利優遇として特別金利を設定します。一定の条件を満たすお客さまについては、住宅ローン実行時の適用金利は特別金利となります。

第三者割当増資による新優先株式の発行

地域のお取引先等、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社整理回収機構を割当先とする第三者割当増資を行い、資本を増強しました。

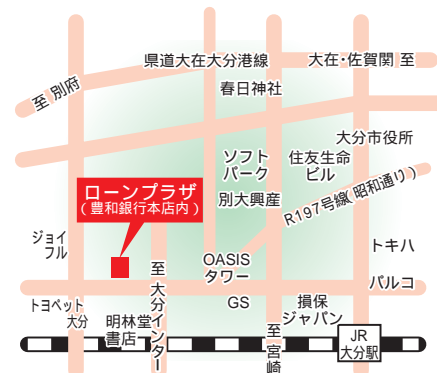
募集株式の種類	株式会社豊和銀行 第1回A種優先株式	株式会社豊和銀行 第1回B種優先株式	株式会社豊和銀行 第1回C種優先株式
募集株式の数	6,000,000株	3,000,000株	9,000,000株
払込金額	1株につき1,000円	1株につき1,000円	1株につき1,000円
払込金額の総額	6,000,000,000円	3,000,000,000円	9,000,000,000円
資本組入額	1株につき500円	1株につき500円	1株につき500円
資本組入額の総額	3,000,000,000円	1,500,000,000円	4,500,000,000円
資本準備金組入額	1株につき500円	1株につき500円	1株につき500円
資本準備金組入額の総額	3,000,000,000円	1,500,000,000円	4,500,000,000円
申込期間	平成18年8月14日から 平成18年8月25日まで	-	-
申込期日	-	平成18年8月28日	平成18年12月18日
払込期日	平成18年8月28日	平成18年8月28日	平成18年12月18日
発行方法	地域の取引先を中心とする 第三者割当増資	第三者割当増資の方法により、株 式会社西日本シティ銀行に対して B種優先株式の全株式を割り当て る。	第三者割当の方法により、株式会 社整理回収機構に対してC種優先 株式の全株式を割り当てる。
割当先及び株式数	株式会社大分銀行 500,000株 三和酒類株式会社 300,000株 三階堂酒造有限公司 300,000株 他688先 4,900,000株	株式会社西日本シティ銀行 3,000,000株	株式会社整理回収機構 9,000,000株

ローンプラザの開設

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、住宅ローンなどの個人ローンならびに事業者を対象としたビジネスローンに関するご相談やお申込を受け付ける「ローンプラザ」を開設いたしました。平日は夜7時まで、土・日曜日にも営業し、専門スタッフが各種ローンに関する細やかなサービスを提供いたします。ローンのことなら何でも、お気軽にご相談ください。



場 所:大分市王子中町4番10号
豊和銀行本店 東新別館1階
電 話 番 号:097 573 3730
フリーダイヤル:0120 530 919
営 業 時 間:平日 午前 9:00～午後7:00
土・日曜日 午前10:00～午後4:00
祝日は定休日とさせていただきます。



店舗外現金自動設備

平成18年8月、大道東出張所を廃止し、マルシヨク東大道店に店舗外現金自動設備(ATM)を開設いたしました。また、9月には、コンビニエンスストア「ポプラ」2か店に店舗外現金自動設備(ATM)を開設いたしました。当行では、今後ともお客さまの利便性向上を目指し、店舗外現金自動設備の充実を図ってまいります。

《ポプラ》

本店営業部 ポプラ大分駅前店出張所

住所:大分市金池町1丁目1-1

(JR大分駅前 大交セントラルビル1階)

南大分支店 ポプラ大分畑中店出張所

住所:大分市大字畑中字素川691-2

(国道10号線 府内大橋北交差点そば)

~ご利用時間およびご利用いただける取引~
2か所とも下記のとおりご利用いただけます。

[ご利用時間]

平日 午前8時~午後9時

土日・祝日 午前9時~午後7時

[ご利用いただける取引]

キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
通帳記帳・通帳による入金
暗証番号変更・限度額変更
キャッシング・キャッシング返済

《マルシヨク東大道店》

大道支店 マルシヨク東大道店出張所

住所:大分市東大道店1丁目12番17号



~ご利用時間およびご利用いただける取引~

[ご利用時間]

平日 午前9時~午後8時

土日・祝日 午前9時~午後7時

[ご利用いただける取引]

キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
通帳記帳・通帳による入金
暗証番号変更・限度額変更
キャッシング・キャッシング返済

店舗統廃合

経費の削減と経営資源の集中を図るため、大分市内及び国東市内の2店舗を平成18年12月4日に統廃合いたしました。

旧佐賀関支店、旧安岐支店でお取引いただきました皆さまの永年に渡るあたたかいご支援に感謝いたします。また、廃止店舗のATMコーナーは引き続き営業しておりますので、今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

廃止店舗:佐賀関支店

住所:大分市大字佐賀関2218番地の5

廃止店舗を統合する店舗:大在支店

住所:大分市政所1丁目1番1号

廃止店舗:安岐支店

住所:国東市安岐町塩屋字室290番地の1

廃止店舗を統合する店舗:国東支店

住所:国東市国東町鶴川434の1番地

経営評価委員会及び法令監査委員会の活動

当行では、外部の有識者にて構成する「経営評価委員会」及び「法令監査委員会」を平成18年10月1日付で設置しております。「経営評価委員会」は経営に対する客観的評価の確保と、牽制機能の強化を目的としており、「法令監査委員会」は法令等遵守態勢の実効性の確保及び法令等遵守に対する取組み状況について助言・審議をいただくことを目的としております。

「経営評価委員会」は11月16日に、「法令監査委員会」は10月19日にそれぞれ第一回目の委員会を開催しており、今後も四半期に一回開催し、責任ある経営体制の確立に努めてまいります。

地域社会とのふれあい

「経営研究会」の開催

平成18年11月より、本店の会議室をお客さまに開放し、「経営研究会」を定期的に開催しております。外部から講師をお招きし、テーマに沿った勉強会を行っております。

「経営研究会」開催状況

開催日	テーマ	講師	参加人数
11月22日	・経営革新計画の概要について ・経営革新計画の事例紹介	大分県商工労働部 大分県産業創造機構	63名
12月7日	・必要とされる喜び ・否定から入る前に肯定から	佐伯市役所観光課 矢野大和氏	70名



商談会の開催

当行のお取引先企業の販路拡大につなげていただくため、平成18年12月13日に、西日本シティ銀行ならびに長崎銀行と初めての「3行合同による商談会」を開催しました。

参加企業は、当行のお取引先3社を含む14社でした。

今後も、ビジネスマッチングの場として、お取引先企業のお役に立つ商談会の開催を目指してまいります。



「大分大学開放イベント2006」への参加

平成16年8月、大分大学と「連携に関する協定書（包括連携）」を締結して以来、地域経済の活性化に寄与することを目的とし、様々な活動を行っております。

平成18年11月5日には、一昨年に引き続き、金融機関では唯一「大分大学開放イベント2006」に参加いたしました。当日は、第9回「出張なんでも技術相談会」と小学生を対象とした「ものづくり教室」を開催し、「ものづくり教室」では定員50名に対し200名もの参加をいただきました。



「第14回公募アマチュア絵画展」の開催

当行ではメセナ活動の一環として、「公募アマチュア絵画展」を毎年開催しております。昨年の12月8日～16日に開催した第14回公募アマチュア絵画展では232点もの応募があり、また会期中はのべ846名の絵画愛好家の皆さま方に会場に足を運んでいただき、地域に根づく当行最大のイベントとしてご好評をいただいております。



アマチュア大賞 加藤智恵美様
「玉ねぎ」



HOWA BANK賞 徳永貴子様
「はとの詩」

私ども豊和銀行は平成18年9月に、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与するべく、以下の内容で「経営強化計画」を策定いたしました。

経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第4条)

平成18年9月



株式会社 豊和銀行

経営強化計画の策定にあたって(現状認識)

当行は金融庁検査を踏まえ、平成18年3月期に抜本的な不良債権処理を実施した結果、自己資本比率は健全性の基準である4%を下回る(2.17%(単体))こととなり、平成18年4月に早期是正措置命令を受けております。

かかる事態に至ったことを真摯に受け止め、一日も早い自己資本の回復を図り、また、二度とこのような事態を繰り返すことのないよう「責任ある経営体制」と「強固なリスク管理態勢」を確立させ、地域社会および取引先にとって本当に必要不可欠な金融機関となることが我々の責務であると認識しております。

当行では、こうした認識のもと、本年5月に以下のような項目を柱とする経営改善策を策定し、実施してまいりました。

経営陣の責任の明確化および経営陣の刷新等

6月に会長をはじめ5名の役員が退任。9月に頭取、専務が退任。RCC出身の榑原頭取、武内専務が就任。

経営管理(ガバナンス)態勢の再構築(取締役の減員・任期の短縮、取締役会の相互牽制機能の発揮等)

法令等遵守態勢および信用リスク管理態勢の確立

収益力の強化(西日本シティ銀行との業務提携の推進等)と経営合理化の徹底

資本政策

1. 自助努力による資本増強(90億円)

西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資30億円

地域の取引先の皆様を中心に引受先とする第三者割当増資60億円

2. 資本の減少(欠損金を解消し、財務体質の健全化を図る観点から55%減資を実施。)

しかしながら、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、国による資本参加が必要不可欠と考えており、そのためには更なる「経営体制の強化」、「法令等遵守態勢の強化」、「各種リスク管理態勢の強化」、「抜本的な事業再構築を通じた収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化」などを行うことが必要との認識のもと、経営強化計画を策定しました。

金融機能強化法による国の資本参加申請にあたり、法令に従い、以下のとおり責任の明確化を図ります。

経営責任 代表取締役は退任

株主責任 普通株式は20年3月期まで無配

また、法令等遵守に係る業務改善命令を受けたことを踏まえ、外部の有識者を含む「経営責任究明特別委員会」を設置し、旧経営陣の責任の明確化を図るなど負の遺産を一掃し、過去との訣別を図る決意です。

経営理念

抜本的な意識改革、組織改革を図り、地元大分県の経済発展に更に貢献していくことは、地域金融機能強化のため国による資本参加を受ける当行の責務であると考えております。

経営改革を実行するうえで経営理念を以下のとおり定め、実践してまいります。

経営戦略

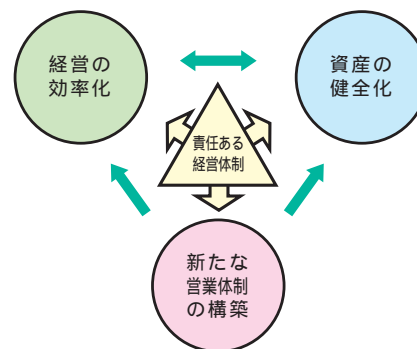
新・豊和銀行の出発点となるこれからの3年間は、まず下記3つの経営戦略を集中して実践することで、早期に収益力の強化・安定した財務基盤の構築を図り、お取引先および地域社会の信認回復に努めてまいります。

- ・「経営の効率化」～ 収益力の強化とローコスト体制の構築
- ・「新たな営業体制の構築」～ 人的資源の再配置
- ・「資産の健全化」～ 企業再生と早期の不良債権処理

経営理念

「Contribution:貢献」
地域に貢献し、発展に寄与する組織の構築と人材の育成
「Customers:お客様第一主義」
お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供する組織の構築と人材の育成
「Challenge&Change:挑戦と変革」
挑戦と変革を尊重し、常に成長する組織の構築と人材の育成

ビジネスモデルの再構築



計画策定後、新経営陣は全行員に対して、当行の責務や公的資金の重み、計画の趣旨を周知徹底し、常に全役職員が共通の認識を持ち、経営理念の具現化に取り組んでまいります。

経営の改善目標

経営強化計画の策定にあたり、以下のとおり目標を定め、その必達に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。また、万が一計画が未達成となった場合には、下記のとおり経営責任を明確に致します。

(1) コア業務純益ROAの改善幅 (コア業務純益ROA = コア業務純益 / 総資産平残)

	18/3期実績	19/3期計画	20/3期計画	21/3期計画	改善幅
コア業務純益ROA	0.81%	0.77%	1.00%	1.03%	0.22%

(2) 業務粗利益経費率の改善幅 (業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益)

	18/3期実績	19/3期計画	20/3期計画	21/3期計画	改善幅
業務粗利益経費率	54.02%	52.49%	44.98%	44.91%	9.11%

(3) 不良債権比率の改善幅 (不良債権比率 = 金融再生法開示債権残高 / 総与信)

	18/3期実績	19/3期計画	20/3期計画	21/3期計画	改善幅
不良債権比率	12.7%	11.2%	10.0%	6.2%	6.5%

改善目標未達成の場合の経営責任の明確化

上記の数値目標が未達成となった場合は、代表取締役が退任します。



収益力の強化

創業以来「地域社会に密着し、地域社会と共に発展する」をモットーに地道に築いてきたお客様との信頼関係は当行にとって貴重な財産となっています。この良好な関係を維持発展させるとともに、新たなビジネスチャンスの獲得のため、以下の3点を収益力の強化の柱に位置付けます。

1. 西日本シティ銀行との業務提携(平成18年9月25日に基本合意を締結済)

西日本シティ銀行との提携関係をより強化し、収益力を強化するための戦略商品の開発や営業支援体制を確立
大分と福岡の双方の取引先について、情報提供やビジネスパートナーの相互紹介を実施

2. 法人戦略

中小零細企業向けビジネスローンの強化

- ・資金ニーズに迅速かつ的確に対応するため、平成18年10月に「ビジネスローンセンター」を新設。
- ・当行初の無担保・第三者保証人不要・翌日回答の新型ローンの導入、ニッチである個人事業主対象の新たなビジネスローンを開発・販売
- ・DM・電話・FAX・インターネット等も活用し、専門スタッフによるスモールビジネスローン等の相談・受付・審査
中堅企業向け銀行保証付私募債、C L O の推進

3. 個人戦略

住宅ローンの強化

- ・平成18年10月夜間や休日まで営業時間を拡大した「住宅ローンセンター」を本店内に新設。
- ・「住まいのコンサルティング」を実践するため、Q(クオリティ:商品性)、C(コスト:金利)、S(スピード:審査時間)をポイントに商品開発。
- ・遅れていた新築物件の業者向け営業の体制を整備、新規雇用者向け賃貸住宅の増加をにらみアパートローンを拡大。

カードローンの強化

- ・平成18年10月に本店内にテレバンクセンターを新設し、カードローンを販売。消費者金融・信販・クレジット会社の優良利用者を取り込むとともに、営業店事務負担の軽減を図る。

シルバー向け個人ローンの開発

- ・少子高齢化社会の到来を踏まえ、老後を快適に暮らすための資金ニーズに的確に応えるべく、高齢者向けの住宅ローンの開発やリバースモーゲージローン、介護福祉施設等の入居一時金ローンの商品化の検討を進める。

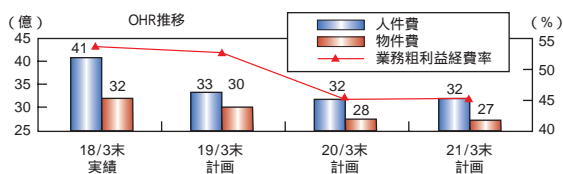
ローコスト体制

当行は抜本的な事業再構築を確実に実施していくため産業活力再生特別措置法による事業再構築計画の認定を受けております。従業員数・人件費の削減および物件費の圧縮に努め、合理化・効率化に取り組み、生産性の向上を図ります。

業務粗利益経費率(OHR)の改善

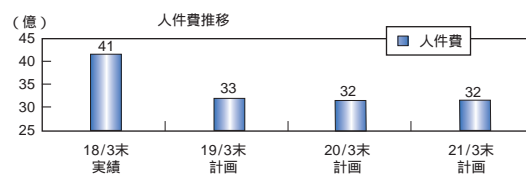
計画終期の業務粗利益経費率を44.91%に引下げ

- 1 従業員数の削減 100名を超える削減(735人 630人)
- 2 人件費の削減 880百万円の削減(41億円 32億円)
- 3 物件費の削減 546百万円の削減(32億円 27億円)



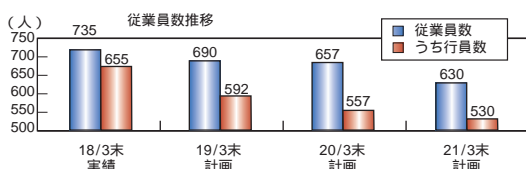
2. 人件費の削減

- 給与・賞与水準の引き下げ(平均年収で15%の引下げ)
- メリハリのある人事考課、処遇制度の構築
- 職能等級制度の見直し
- 役員報酬の見直し(33%以上の削減)



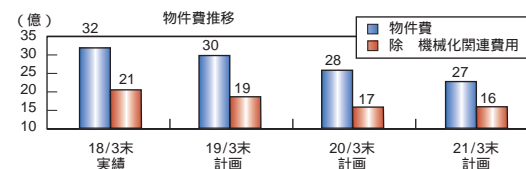
1. 従業員数の削減

- 早期退職優遇制度促進
- 新卒採用の抑制と出向・転籍の実施
- パート職員の活用と正行員の中核的業務への特化



3. 物件費の削減

- 店舗の統廃合(49カ店 41カ店)、子会社の統合
- 資産の売却
- コスト削減ワーキングチームの設置と運営強化



新たな営業体制

販売チャネルの拡充と資金ニーズへのスピーディーな対応によりお客様の立場に立ったサービスの向上を図るため、限られた経営資源を最大限活用し、以下のとおり効率的かつ効果的な営業体制を構築します。

1. 営業店機能の見直し

店舗エリア制の導入

- ・大分・別府市内は、店質に応じてフルバンキング機能を有する「母店」と、窓口業務に特化した「衛星店」に再編成
- ・大分・別府市内を最重点地域と位置付けるなど地域別の営業戦略の展開
- ・収益管理も店別からエリア別収益管理へ変更

2. 営業店内における業務専任化

法人営業・個人営業への業務分担化による顧客ニーズへの専門的な対応が可能（サービスの質の向上）

パート職員を定型事務に従事させることにより、正行員を中核業務に集中的に投入

3. 店舗の統廃合

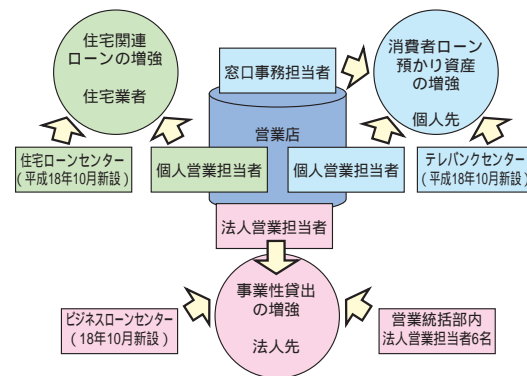
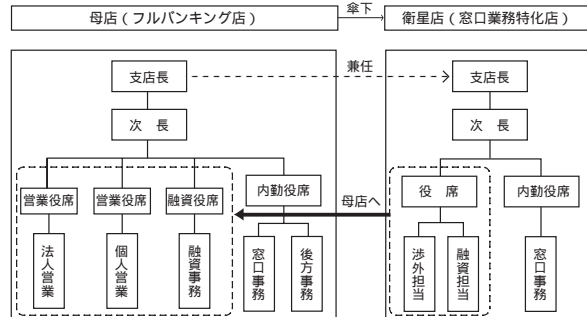
計画期間中に8店舗を統廃合

- ・平成18年3月末の49店舗から、平成21年3月末までに41店舗体制へ。

4. 営業店支援体制の構築

ビジネスローンセンター等の業務拠点を本部に設け、本部・営業店一体となった営業体制を整備。事務の効率化とともに、迅速かつ確に顧客ニーズに応える。

お客さまアンケートを踏まえ、大分県では初めてとなる24時間利用可能なATMの設置を検討中



資産の健全化

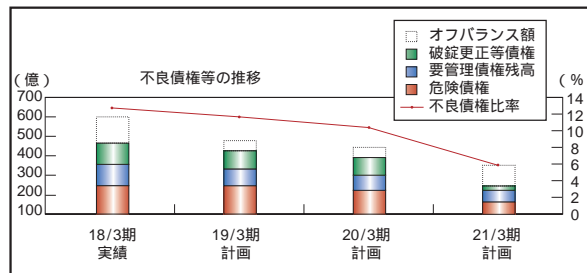
地域金融機能の強化のための資本参加を受ける当行の使命として、再生可能な先は企業再生に向けた支援を実施してまいります。また、再生不可能な先は整理回収機構の「管理型ファンドスキーム」や「不動産事業再編ファンドスキーム」等を利用した個別売却にも積極的に取り組み早期にオフバランス化を進め、不良債権の半減を目指します。

不良債権比率の半減

大口特定先を集中的にオフバランス化し、計画終期の不良債権比率を半減（6.2%に改善）

当行の平成18年3月期の不良債権比率は12.7%、開示債権残高は477億円。このうち大口の特定先だけで全体の約3割を占める状況。当行が不良債権問題を正常化させるにあたっては、まず大口特定先に対するオフバランス化スケジュールを策定し、経営強化計画の期間内に最終的な対応を行う必要。

大口特定先以外の先に対しては、地域密着型金融を通じた経営改善支援策を行うことを基本とし、他方、大口特定先に対しては、具体的な対応策を策定し、集中的にオフバランス化を図っていくことで、計画終期の不良債権比率を6.2%まで低下。



【不良債権等の推移】

(単位:百万円)

	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
破綻更生等債権額	10,835	8,256	9,671	2,100
危険債権額	25,681	26,552	21,357	14,475
要管理債権額	11,273	7,037	7,034	6,577
開示債権残高合計	47,790	41,845	38,062	23,152
うち新規発生	34,213	1,569	5,559	1,713
期中減少	23,127	7,514	9,342	16,623
直接償却	360	1,836	1,130	200
債権流動化、事業再生等	11,077	1,194	2,519	13,478
ランクアップ	6,296	272	959	430
その他回収等	5,394	4,212	4,734	2,515
正常債権額	327,679	332,875	342,119	351,334
総与債権	375,470	374,720	380,181	374,486
不良債権比率	12.7%	11.2%	10.0%	6.2%

信用供与の円滑化

大分県経済の活性化のため、円滑かつ適正な資金供給に努めていくことが地域金融機能の強化のための資本参加を受ける当行の責務であると認識しています。とくに地元の中小企業・個人事業主への資金供給には的確かつ積極的に対応してまいります。

1 信用供与の円滑化のための取組姿勢

大分県の地域経済の安定・発展のための円滑かつ適正な資金供給
地元の中小企業・個人事業主への適確かつ積極的な資金供給
新規取引先の増加と小口分散された良質なポートフォリオの確立

2 信用供与の円滑化のための方策

信用供与の実施体制の整備

法人営業と個人営業の業務を分担化・専門化。
業種毎の特性を研究のうえ債務者の実態を的確に把握。
創業・新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化
大分大学と連携し「技術相談会」「産学連携支援サービス」の実施等

経営に関する相談に対応できる体制の整備

大分県産業創造機構、経営支援アドバイザー等の外部専門家との業務提携強化

早期の事業再生に向けた取組の強化

中小企業再生支援協議会、地域再生ファンド、整理回収機構の再生機能を活用

担保・保証に過度に依存しない融資の促進

スコアリングモデル活用、保証協会保証による無担保・第三者保証人不要のスピードローン、業種毎の特性に対応した商品開発

信用供与の実施状況を検証するために、月1回経営強化計画運営協議会を開催し、モニタリングを実施。

地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位:億円)

	18年3月末実績	19年3月末計画	20年3月末計画	21年3月末計画
地元事業者向け貸出残高	3,352	3,378	3,427	3,386
総資産	5,348	5,385	5,315	5,271
総資産に対する地元比率	62.6%	62.7%	64.5%	64.2%

経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

(単位:件)

	18年3月末実績	19年3月末計画	20年3月末計画	21年3月末計画
創業・新事業	30	35	40	45
経営相談	49	55	60	65
事業再生	19	22	25	28
担保・保証	1	20	40	55
合計	99	132	165	193
取引先総数	6,040	6,100	6,300	6,550
比率	1.64%	2.16%	2.62%	2.94%

責任ある経営体制の確立

国の資本参加を受けるうえで経営管理態勢や法令等遵守態勢の強化は極めて重要であると認識しております。新経営陣の下、過去とは訣別し、法令等遵守態勢や各種リスク管理態勢を強化するなど責任ある経営体制を確立し、第三者機関のチェックも受けつつ経営強化計画を確実に履行します。

【ガバナンスの強化】

取締役への業務執行役委嘱廃止・取締役の定数削減(平成18年6月実行)
社外取締役の招聘(平成19年6月就任予定:弁護士)
社外常勤監査役の選定(平成18年10月就任)
第三者有識者による「経営評価委員会」の設置(平成18年10月設置)
構成:委員長 弁護士・大学教授
委員 大学教授
" 地元民間企業の経営者

【法令遵守体制の強化】

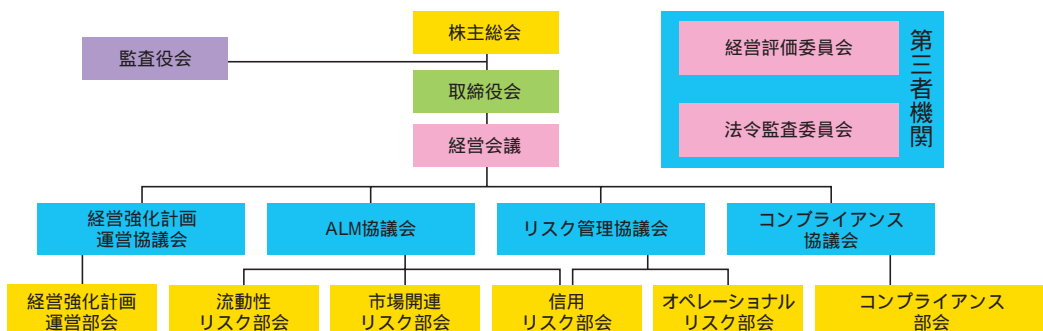
第三者有識者(弁護士)等による「法令監査委員会」の設置(平成18年10月設置)
構成:委員長 弁護士・大学教授
委員 弁護士
" 公認会計士
コンプライアンス協議会の設置(平成18年10月 議長:頭取)
監査部の体制強化

【新しい経営・リスク管理体制】

リスク管理の高度化に向けて、リスクの特性や種類・程度に応じた実効性ある内部監査態勢を構築し、各種リスクをコントロールすることによって、経営の健全性を確保するとともに収益の向上および安定化に努めます。

適切な融資判断と厳格な牽制機能が発揮できるよう

- ▶ 新たなクレジットポリシーに沿った信用リスク管理方針を半期毎に策定し、与信限度管理を徹底
- ▶ 貸出金法裁判権限規程を改正し、合議を通じた機関決定方式による融資決裁の実施
各業務部門のリスク管理を横断的に統括し、意思決定の円滑化・迅速化を図るよう
- ▶ ALM協議会は、流動性・市場関連・信用リスクを横断的に統括し、資産と負債の総合的管理を実施
- ▶ リスク管理協議会は、信用・オペレーショナルリスクを統括し、全行的なリスクコントロールを実施



協定銀行による株式等の引受等に係る事項

金額の算定根拠

当行が地元中小企業・個人事業主および個人への円滑な資金供給を行い、地域経済発展に貢献するためには、十分な財務基盤を確保する必要があること等を総合的に勘案し、株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資3,000百万円および大分県を中心とする地域への第三者割当増資6,000百万円の計9,000百万円の自力調達に加えて、9,000百万円の自己資本増強が必要であると算定し、国の資本参加を申請いたしました。資本増強により、平成19年3月期の自己資本比率は9.8%程度と、地域銀行における中位程度程度の自己資本が確保できる見込みです。

当該自己資本の活用方針

今回の申請に基づき受け入れた公的資金につきましては、強固な財務基盤の確立に活用し、地元の中企業・個人事業主・個人のお客さまに対する円滑な資金供給や各種サービスの提供を適切に行い、これを継続することにより、地域経済の発展に貢献してまいります。

発行金額・条件については下記のとおりです。

株式の名称	株式会社豊和銀行第1回C種優先株式
株式の種類	普通株式を対価とする取得請求権付優先株式
発行総額	90億円
発行株数	9百万株
発行価額	1株につき1,000円
うち非資本組入れ額	1株につき500円
優先配当金	平成21年3月期まで：年率1.84% 平成22年3月期以降：発行価額×6ヶ月月TIBOR+1.20%
優先中間配当金	優先配当利回りの2分の1
残余財産の分配額	1株につき1,000円
議決権・新株引受権等	取締役の選任及び解任に係る議決権有り。優先配当金が支払われない場合は、議決権を有する。
普通株式への転換を請求しうるべき期間	平成20年4月1日～平成32年4月1日
当初転換価額	平成20年4月1日直前5連続取引日の終値平均値
転換条項	月次修正
当初下限転換価額	発行決議日直前5連続取引日の終値平均値×50%
期中下限転換価額	発行決議日直前5連続取引日の終値平均値×50%
一斉転換時下限転換価額	発行決議日直前5連続取引日の終値平均値×50%
一斉転換日	平成32年4月1日

株式等の償還又は返済に対応するための財源および時期

経営強化計画が終了する平成21年3月期の収益モデルに基づいて算出した剰余金の推移は下記のとおりとなり、法令で定められた15年以内での償還財源を確実に確保してまいります。

1 収益モデル (単位:百万円)

	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画	収益 モデル
業務粗利益	11,042	11,702	11,814	11,400
経費	6,948	6,368	6,367	6,500
コア業務純益	4,094	5,334	5,447	4,900
当期純利益	1,200	998	3,304	

当行は、経営強化計画に記載のとおり、住宅ローン・アパートローン・ビジネスローン等のリアル業務を中心とした新たなビジネスモデルの展開により、収益を確保し内部留保の充実に努めます。

剰余金の推移は、経営強化計画が終了するH21年3月期の収益モデルに、下記の条件を加味して算定いたしました。

- 業務粗利益は、21年3月期の計画計数から3%下方とし、より堅めの収益予想として算定しました。
- 経費は、21年3月期の計画計数に上乗せし、より堅めの費用予想としました。(上記1、2により、業務純益は21年3月期の計画計数と比較し1割が減額されている)

以上により、経営強化計画が終了するH21年3月期の収益モデルに基づいて算出した剰余金は15年目までに、約180億円が確保され、申請額90億円の償還が可能となります。

2 21年3月期収益モデルに基づく長期予想 (単位:百万円)

	1年目 19/3	2年目 20/3	3年目 21/3	4年目 22/3	5年目 23/3	6年目 24/3	7年目 25/3	8年目 26/3	9年目 27/3	10年目 28/3	11年目 29/3	12年目 30/3	13年目 31/3	14年目 32/3	15年目 33/3
当期純利益	1,200	988	3,304	2,882	2,882	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
中間配当金	0	0	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
期中内部留保額	1,200	988	2,954	2,532	2,532	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
資本剰余金+利益剰余金	10,200	10,982	13,536	15,718	17,900	18,800	19,700	20,600	21,500	22,400	23,300	24,200	25,100	26,000	26,900
資本剰余金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	17,900
利益剰余金	1,200	1,982	4,536	6,718	8,900	9,800	10,700	11,600	12,500	13,400	14,300	15,200	16,100	17,000	9,000
期末配当金	2,06	400	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350

.6年目(H24年3月期)から、法人税等の増加により当期純利益は1,600百万円と予想しています。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(平成17年4月～18年9月)

「地域密着型金融推進計画」につきましては、取組み方針に基づいて取り組んでまいりました。

平成17年度は、全体的に概ね計画どおりの進捗となりましたが、引き続き平成18年度もスケジュールに沿って取組み、地域社会、株主、お取引先の方々から「好感をもたれ」「頼りにされる」銀行をめざしてまいります。

大項目毎の進捗状況

1 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・創業・新事業支援機能等の強化のため、大分大学との「連携支援協議会」を開催し、相談申込企業件数等の成果報告と今後の取組み・要望について話し合いました。技術相談会の結果による商品化の実績もあり、一定の成果をみております。また大分大学とは双方人材の交流を行い、大学より「技術評価アドバイザー」として教官を迎え入れ「技術評価アドバイザー派遣サービス」を開始しました。
- ・創業・新事業支援機能等強化ならびに人材の育成として行員のレベルアップを図るため、大分大学と「産学連携支援CD(コーディネーター)養成講座」を共同で開発し、平成18年度上期には「産学支援CD(コーディネーター)」(大分大学認定)が15名誕生し地域活性化に向けて積極的に取り組んでいます。
- ・大分県が推奨する中小企業に対する起業・創業支援事業「ベンチャーファクトリー大分」を積極的に支援、支援体制協力機関としての登録及び審査員の就任等創業・新事業支援を行いました。
- ・創業・新事業先支援に向けての態勢整備を図るため、審査部門の組織を変更し、各業種別の審査専担者を配置しました。

2 経営力の強化

- ・市場および信用リスク管理の高度化を図り、金利・株価・為替の相関係数を反映した有価証券統合VaRの算出を開始しました。
- ・リスク管理の高度化に向けて、リスクの特性や種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢を構築し各種リスクをコントロールすることによって、経営の健全性を確保するとともに収益の向上および安定化が必要と認識しております。
- ・ガバナンスの強化については、重点監査項目の設定による、効果的な監査の実施を行いました。今後は、社外取締役の招聘、社外常勤監査役の選定、第三者有識者による「経営評価委員会」の設置を行います。
- ・法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化については、事故等の再発防止・早期発見に向けた取組みを強化してまいりましたが、今後は、業務改善計画に基づき、経営陣による職員に対する法令等遵守の教育・研修の強化を図る等、ルールを遵守した企業風土の醸成に取り組めます。

3 地域の利用者への利便性向上

- ・「利用者満足度アンケート」については、大分大学経済学部の教授を含むワーキンググループを立ち上げ、法人・個人とも735先を対象にアンケートの実施を行い、アンケートの集計、分析は終了しましたが公表まで至らず、18年度下期に公表するものとしています。また18年度下期には新規のお客様を対象とした「利用者満足度アンケート」を継続して実施し、そのアンケート結果を基に情報開示、利用者の満足度を重視した金融機関経営に反映させることとします。
- ・地域の利用者の満足度を重視した取組みとして、商工会や地公体等に講師を派遣、大分大学の開放イベントに金融機関として唯一参加、未来を担う子供を育成するために「アントレプレナーシップセミナーFOR KIDS」等に取組みました。
- ・大分県や市町村との連携を図るため、営業統括部内に大分県県民活動支援室との連携窓口を登録するとともに、大分県産業創造支援ネットワーク連絡会議や大分県LSIクラスター形成推進会議の会員として積極的に会議に参加し連携を深めております。

目標とする経営指標の進捗状況(平成17年4月～18年9月)

項目	経営指標等	目標計数	進捗状況
1 創業・新事業支援機能等の強化	技術相談企業	年間100先 19年3月末200先	110社
2 創業・新事業支援機能等の強化	共同研究開始企業	年間10社 19年3月末20社	11社
3 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	ビジネスマッチング先	年間15社 19年3月末30社	25社
4 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	経営改善支援取組み先におけるランクアップ先数	年間40先 19年3月末80社	14先
5 収益管理態勢の整備と収益力の向上	新規事業融資開拓先(内創業・新事業支援先)	年間1,000先獲得 19年3月末2,000先獲得(内創業新事業支援先200先)	1,205先 (内創業新事業支援先143社)

2006(中間) HOWA BANK DISCLOSURE

~ 資料編 ~ CONTENTS

連結情報

企業集団の事業の内容	18
関係会社の状況	18
企業集団の業績	18
主要な経営指導等の推移	19
中間連結貸借対照表	20
中間連結損益計算書	21
中間連結剰余金計算書	21
中間連結株主資本等変動計算書	22
中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況	24
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	24
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	28
表示方法の変更	30
追加情報	30
注記事項	31
中間連結貸借対照表関係	31
中間連結損益計算書関係	33
中間連結株主資本等変動計算書関係	34
中間連結キャッシュ・フロー計算書	34
リース取引関係	34
有価証券関係	36
その他有価証券評価差額金	37
セグメント情報	37
1株当たり情報	37
重要な後発事象	37
連結自己資本比率(国内基準)	38
連結リスク管理債権	38

単体情報

中間貸借対照表	39
中間損益計算書	40
中間株主資本等変動計算書	41
継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況	42
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	42
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	45
表示方法の変更	46
追加情報	46
注記事項	47
貸借対照表関係	47
損益計算書関係	50
中間株主資本等変動計算書関係	50
リース関係	51
有価証券関係	51
重要な後発事象	52
有価証券の時価等関係	53
デリバティブ取引関係	54
金銭の信託関係	54
貸出金関係	55
預金関係	58
投資有価証券	59
証券業務	60
損益関係	60
諸比率	62
単体自己資本比率(国内基準)	63

企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、平成18年3月31日に解散し、精算手続中でありましたほうわビジネスサービス株式会社は当中間連結会計期間に精算手続を結了しております。

関係会社の状況

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金(百万円)	議決権の所有 (または被所有)割合
(株)ほうわバンクカード	大分市王子中町4番12号	クレジットカード業務	平成元年9月11日	50	45.00 (- [4.00])

(注) 1 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

企業集団の業績

当行グループは平成17年度決算で、不良債権処理額の大幅な増加とこれを踏まえた繰延税金資産の見直しにより、当期純損失153億円を計上し、この結果、平成18年3月末の自己資本比率は単体・連結とも4%を下回りました。このため、資本回復策を含む経営改善計画を策定し、収益力の強化や経営合理化をすすめ、内部留保の充実に努めてまいりました。

連結経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の減少を主因として、前年同期比1,175百万円減少の6,427百万円となりました。経常費用は、不良債権処理費用の減少及びリストラによる営業経費の減少を主因として、前年同期比4,439百万円減少の7,170百万円となりました。この結果、経常損失は前年同期比3,264百万円減少の742百万円、中間純損失は前年同期比1,407百万円減少の833百万円となりました。不良債権処理を前倒しで実施したことに加え、債権売却等をほとんど行わなかったため、金融再生法開示債権比率は、平成18年3月末比2.86ポイント上昇し15.62%になりました。

業務部門別については、経常収益で、銀行業務部門が前年同期比1,173百万円減少の6,211百万円、クレジットカード業務部門が前年同期比1百万円増加の196百万円、リース業務部門が前年同期比2百万円減少の19百万円となっております。

資金調達は、自己資本増強を目的に、主に地元取引先を引受先とする優先株式による第三者割当増資60億円、及び株式会社西日本シティ銀行を引受先とする優先株式による第三者割当増資30億円、合計90億円の増資を行っております。また、預金残高(連結)は、平成18年3月期の自己資本比率が国内基準である4%を割り込んだことが影響し、平成18年3月末比29,441百万円減少しました。資金運用は、企業の資金需要の低迷により、貸出金残高(連結)は平成18年3月末比10,585百万円減少しました。また、運用力強化を目的に、有価証券を平成18年3月末比6,666百万円増加させております。

このため、連結キャッシュ・フローは、営業活動で16,787百万円の減少、投資活動で7,236百万円の減少、財務活動で8,983百万円の増加となり、現金及び現金同等物の残高は、平成18年3月末比15,040百万円減少の55,910百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計期間		平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成17年3月期	平成18年3月期
	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成16年9月30日 至 平成17年4月1日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成17年9月30日 至 平成18年4月1日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
連結経常収益 (百万円)	7,699		7,602		6,427	15,335	15,592
連結経常利益 (は連結経常損失) (百万円)	426		4,007		742	2,821	12,724
連結中間純利益 (は連結中間純損失) (百万円)	250		2,241		833	-	-
連結当期純利益 (は連結当期純損失) (百万円)	-		-		-	1,720	15,399
連結純資産額 (百万円)	22,783		19,035		12,634	21,005	5,056
連結総資産額 (百万円)	559,373		565,403		512,863	565,940	535,184
1株当たり純資産額 (円)	383.80		320.87		61.30	353.98	85.25
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失) (円)	4.23		37.78		14.78	-	-
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	-		-		-	28.99	259.59
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	-		-		-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-		-		-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	7.50		8.56		7.09	6.87	2.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,941		2,932		16,787	3,827	21,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,201		5,384		7,236	1,740	31
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	154		6,935		8,983	312	6,930
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (百万円)	35,611		40,647		55,910	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-		-		-	42,028	70,950
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	686 [73]		685 [83]		617 [61]	673 [83]	643 [67]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」の「1株当たりの情報」(P37)に記載しております。
 3 平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成18年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
 5 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しております。

平成17年9月期及び平成18年9月期に係る中間連結財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金 6.	48,940	8.66	64,037	12.49	79,296	14.82
買入金銭債権			13	0.00	15	0.00
商品有価証券	45	0.01			2	0.00
有価証券 6.	95,592	16.91	94,787	18.48	88,121	16.47
貸出金 1.2.3.4.5.7	409,903	72.50	359,851	70.17	370,437	69.22
外国為替 5.	121	0.02	62	0.01	140	0.03
その他資産 6.	2,663	0.47	3,620	0.70	2,846	0.53
動産不動産 6.8.9.10	9,980	1.76			10,831	2.02
有形固定資産 8.9.10			9,481	1.85		
無形固定資産			271	0.05		
繰延税金資産	8,623	1.52	2,599	0.51	2,761	0.52
支払承諾見返	4,392	0.78	3,497	0.68	3,772	0.70
貸倒引当金	14,858	2.63	25,359	4.94	23,040	4.31
資産の部合計	565,403	100.00	512,863	100.00	535,184	100.00

(負債の部、資本の部及び純資産の部)

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預金 6.	527,195	93.24	485,518	94.67	514,960	96.22
コールマネー及び売渡手形 6.	2,800	0.49				
借入金	554	0.10	447	0.09	539	0.10
外国為替	0	0.00	0	0.00	0	0.00
社債 11.	7,000	1.24	7,000	1.36	7,000	1.31
その他負債	2,075	0.37	1,942	0.38	1,731	0.32
賞与引当金	299	0.05	4	0.00	138	0.03
退職給付引当金	557	0.10	489	0.10	544	0.10
役員退職慰労引当金	133	0.02				
再評価に係る繰延税金負債 8.	1,254	0.22	1,327	0.26	1,336	0.25
支払承諾	4,392	0.78	3,497	0.68	3,772	0.71
負債の部合計	546,263	96.61	500,228	97.54	530,022	99.04
(少数株主持分)						
少数株主持分	104	0.02			105	0.02
(資本の部)						
資本金	7,700	1.36			7,700	1.44
資本剰余金	6,401	1.13			6,401	1.19
利益剰余金	2,635	0.47			10,522	1.97
土地再評価差額金 8.	1,849	0.33			1,767	0.33
その他有価証券評価差額金	503	0.09			232	0.04
自己株式	54	0.01			58	0.01
資本の部合計	19,035	3.37			5,056	0.94
負債、少数株主持分及び資本の部合計	565,403	100.00			535,184	100.00
(純資産の部)						
資本金			7,995	1.56		
資本剰余金			4,500	0.88		
利益剰余金			755	0.15		
自己株式			62	0.01		
株主資本合計			11,678	2.28		
その他有価証券評価差額金			912	0.18		
土地再評価差額金 8.			1,755	0.34		
評価・換算差額等合計			843	0.16		
少数株主持分			113	0.02		
純資産の部合計			12,634	2.46		
負債及び純資産の部合計			512,863	100.00		

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月期 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		平成18年9月期 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		平成18年3月期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
経常収益	7,602	100.00	6,427	100.00	15,592	100.00
資金運用収益	6,395		5,425		12,797	
うち貸出金利息	5,772		4,863		11,431	
うち有価証券利息配当金	525		507		1,168	
役務取引等収益	872		787		1,812	
その他業務収益	107		142		133	
その他経常収益	227		71		850	
経常費用	11,609	152.71	7,170	111.56	28,317	181.60
資金調達費用	204		313		494	
うち預金利息	202		213		389	
役務取引等費用	738		587		1,401	
その他業務費用	181		388		344	
営業経費	4,105		3,431		7,952	
その他経常費用	6,379	1.	2,447		18,125	
経常損失	4,007	52.71	742	11.56	12,724	81.60
特別利益	460	6.06	15	0.24	2,394	15.36
特別損失	170	2.25	79	1.23	174	1.12
税金等調整前中間(当期)純損失	3,717	48.90	806	12.55	10,503	67.36
法人税、住民税及び事業税	31	0.41	23	0.36	42	0.27
法人税等調整額	1,517	19.96	4	0.07	4,843	31.06
少数株主利益	9	0.13	8	0.13	10	0.07
中間(当期)純損失	2,241	29.48	833	12.97	15,399	98.76

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月30日	平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	6,401	6,401
資本剰余金中間期末(期末)残高	6,401	6,401
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	4,864	4,864
利益剰余金増加高	12	12
土地再評価差額金取崩額	12	12
利益剰余金減少高	2,241	15,399
中間(当期)純損失	2,241	15,399
自己株式処分差損	0	0
利益剰余金中間期末(期末)残高	2,635	10,522

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	10,522	58	3,520
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,500	4,500			9,000
資本の減少	4,204		4,204		-
資本準備金の取崩(注)		6,401	6,401		-
中間純損失			833		833
子会社清算による利益剰余金の減少			17		17
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	295	1,901	9,767	3	8,157
平成18年9月30日残高	7,995	4,500	755	62	11,678

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
平成18年3月31日残高	232	1,767	1,535	105	5,161
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					9,000
資本の減少					
資本準備金の取崩(注)					
中間純損失					833
子会社清算による利益剰余金の減少					17
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					12
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	680	12	692	8	683
中間連結会計期間中の変動額合計	680	12	692	8	7,473
平成18年9月30日残高	912	1,755	843	113	12,634

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年9月期 【 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日 】	平成18年9月期 【 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 】	平成18年3月期 【 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 】
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純損失()	3,717	806	10,503
(は税金等調整前中間(当期)純損失)			
減価償却費	219	201	437
減損損失	59	34	59
貸倒引当金の増減()額	2,295	2,318	5,886
賞与引当金の増減()額	4	134	156
退職給付引当金の増減()額	16	54	29
役員退職慰労引当金の増減()額	39		172
資金運用収益	6,395	5,425	12,797
資金調達費用	204	313	494
有価証券関係損益()	93	21	594
動産不動産処分損益()	74		110
固定資産処分損益()		1	
貸出金の純増()減	10,175	10,585	49,641
預金の純増減()	2,484	29,441	14,719
借入金純増減()	12	91	28
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,079	219	2,132
コールローン等の純増()減		1	15
コールマネー等の純増減()	2,200		5,000
外国為替(資産)の純増()減	21	78	2
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0
資金運用による収入	6,403	5,355	12,730
資金調達による支出	645	290	893
その他	55	271	210
小 計	2,762	16,841	22,143
法人税等の還付額		75	
法人税等の支払額	169	22	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,932	16,787	21,960
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	53,631	19,788	73,341
有価証券の売却による収入	13,856	5,775	25,862
有価証券の償還による収入	34,520	6,800	48,719
動産不動産の取得による支出	169		1,211
有形固定資産の取得による支出		21	
無形固定資産の取得による支出		4	
動産不動産の売却による収入	38		2
有形固定資産の売却による収入		2	
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,384	7,236	31
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		9,000	
株式交付費の支払額		13	
社債の発行による収入	6,945		6,945
配当金支払額	2	0	3
自己株式の取得による支出	7	3	13
自己株式の売却による収入	0	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,935	8,983	6,930
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減()額	1,381	15,040	28,921
現金及び現金同等物の期首残高	42,028	70,950	42,028
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	40,647	55,910	70,950

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
-----	-----	<p>当行グループは、当連結会計年度において17,857百万円の与信関連費用が生じ、15,399百万円の当期純損失を計上しました。この結果、連結自己資本比率が国内基準（4%）を下回り、平成18年4月28日に金融庁より早期是正措置命令（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受けております。これにより、当行グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在してあります。</p> <p>当行グループは、当該状況を解消すべく既に資本回復策に着手してあります。具体的には、㈱西日本シティ銀行からの優先株式による30億円の出資により、連結自己資本比率は平成18年9月末までに国内基準を上回る見通しであります。また、地元経済界や取引先等を引受先とする第三者割当増資を予定していることに加え、金融機能強化法による国の資本参加の申請を行う方針を決定しております。また、これらの資本回復策を含む経営改善計画を策定しており、この計画に基づいて収益力の強化や経営合理化をすすめ内部留保の充実に努めてまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 2社 主要な会社名 ほうわビジネスサービス㈱ ㈱ほうわバンクカード	連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード ほうわビジネスサービス㈱については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。	連結子会社 2社 主要な会社名 ほうわビジネスサービス㈱ ㈱ほうわバンクカード
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連子会社 0社	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連子会社 0社	(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連子会社 0社
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 1社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社
4. 会計処理基準に関する事項	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左

	平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本注入法により処理しております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本注入法により処理しております。</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 39年～47年 動産 4年～6年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 39年～47年 動産 4年～6年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 39年～47年 動産 4年～6年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5)社債発行費の処理方法</p> <p>社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。</p> <p>社債発行費</p> <p>社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>

	平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間について、前連結会計年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間について、前連結会計年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする3算定期間、当連結会計年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7)賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(9)役員退職慰労引当金の計上基準 当行の役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいた必要額を計上しております。</p>	-----	-----
	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>	<p>(9)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(11)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10)リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(10)リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同 左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年9月期 [自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日]
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は59百万円増加しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>-----</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は12,521百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前純損失は59百万円増加しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>-----</p>

平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
-----	<p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	-----

表示方法の変更

平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>-----</p>	<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令代10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>（中間連結貸借対照表関係）</p> <p>(1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>（中間キャッシュ・フロー計算書関係）</p> <p>「動産不動産処分損益（ ）」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（ ）」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>

追加情報

平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、当行の役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいた必要額を計上していましたが、平成17年6月29日の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。このため、役員退職慰労金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上しております。</p>	<p>-----</p>	<p>当行は、平成17年6月29日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、役員退職慰労金引当金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上していましたが、平成18年4月28日の取締役会において、経営改善計画の一環として、役員退職慰労金の返上を決定しました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p>

注記事項

中間連結貸借対照表関係

平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,655百万円、延滞債権額は15,491百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は108百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,723百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,978百万円であります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,054百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,556百万円、延滞債権額は38,882百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,334百万円であります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,433百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,232百万円、延滞債権額は32,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,273百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,396百万円であります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,819百万円であります。</p>

平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 21,125百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 899百万円 売渡手形 2,800百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券16,836百万円を差し入れております。</p> <p>なお、不動産のうち保証金権利金は167百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、27,059百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,015百万円</p>	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 31,167百万円 預け金 3百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 613百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金63百万円、有価証券19,734百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は25百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、26,796百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,346百万円</p>	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 22,963百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 909百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券15,357百万円を差し入れております。</p> <p>なお、不動産のうち保証金権利金は1,189百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、27,978百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,360百万円</p>

平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
9. 動産不動産の減価償却累計額 5,814百万円	9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,117百万円	9. 動産不動産の減価償却累計額 6,041百万円
10. 動産不動産の圧縮記帳額 538百万円	10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)	10. 動産不動産の圧縮記帳額 538百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
11. 社債は、劣後特約付社債であります。	11. 社債は、劣後特約付社債であります。	11. 社債は、劣後特約付社債であります。

中間連結損益計算書関係

平成17年9月期 〔自平成17年4月1日 至平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自平成18年4月1日 至平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕																																																																																
1. その他経常費用には、債権売却損6,260百万円、貸出金償却31百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却30百万円、貸倒引当金繰入額2,340百万円、株式売却損8百万円、債権売却損19百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却61百万円、株式等償却10百万円、債権売却損8,294百万円を含んでおります。																																																																																
2. 貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、貸倒引当金取崩額450百万円を特別利益に計上しております。	2. _____	2. _____																																																																																
3. 特別損失には、動不動産処分損109百万円を含んでおります。	3. _____	3. _____																																																																																
4. 当中間連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額59百万円を特別損失に計上しております。	4. 当中間連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額34百万円を特別損失に計上しております。	4. 当連結会計年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額59百万円を特別損失に計上しております。																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	12百万円			2物件		大分県外	遊休資産	建物	46百万円			1物件		合計			59百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗</td> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	27百万円			3物件			営業用店舗	建物	6百万円			1物件		大分県外	遊休資産	建物	0百万円			1物件		合計			34百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	12百万円			2物件		大分県外	遊休資産	建物	46百万円			1物件		合計			59百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	12百万円																																																																															
		2物件																																																																																
大分県外	遊休資産	建物	46百万円																																																																															
		1物件																																																																																
合計			59百万円																																																																															
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	27百万円																																																																															
		3物件																																																																																
	営業用店舗	建物	6百万円																																																																															
		1物件																																																																																
大分県外	遊休資産	建物	0百万円																																																																															
		1物件																																																																																
合計			34百万円																																																																															
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	12百万円																																																																															
		2物件																																																																																
大分県外	遊休資産	建物	46百万円																																																																															
		1物件																																																																																
合計			59百万円																																																																															
<p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、大分県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>																																																																																

中間連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成18年3月31日	平成18年9月期 [自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日]	平成18年9月期 [自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日]	平成18年9月30日
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	59,444	-	-	59,444
A種優先株式 (注)1	-	6,000	-	6,000
B種優先株式 (注)1	-	3,000	-	3,000
合計	59,444	9,000	-	68,444
自己株式				
普通株式 (注)2、3	131	14	0	145
A種優先株式	-	-	-	-
B種優先株式	-	-	-	-
合計	131	14	0	145

- (注)1. A種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株及びB種優先株式の発行済株式総数の増加3,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単位未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単位未満株式の買増による減少であります。

中間キャッシュ・フロー計算書関係

平成17年9月期 [自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日]
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 48,940	現金預け金勘定 64,037	現金預け金勘定 79,296
定期預け金 7,720	定期預け金 7,570	定期預け金 7,700
その他預け金 572	その他預け金 556	その他預け金 645
現金及び現金同等物 40,647	現金及び現金同等物 55,910	現金及び現金同等物 70,950

リース取引関係

平成17年9月期 [自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日]
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
動産 1,027百万円	動産 950百万円	動産 1,033百万円
合計 1,027百万円	合計 950百万円	合計 1,033百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 592百万円	動産 679百万円	動産 677百万円
合計 592百万円	合計 679百万円	合計 677百万円
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
動産 434百万円	動産 271百万円	動産 355百万円
合計 434百万円	合計 271百万円	合計 355百万円
2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	2. 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 172百万円	1年内 143百万円	1年内 164百万円
1年超 280百万円	1年超 142百万円	1年超 207百万円
合計 453百万円	合計 285百万円	合計 372百万円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 103百万円	支払リース料 92百万円	支払リース料 196百万円
減価償却費相当額 93百万円	減価償却費相当額 84百万円	減価償却費相当額 178百万円
支払利息相当額 9百万円	支払利息相当額 5百万円	支払利息相当額 16百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

平成17年9月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成17年9月30日〕	平成18年9月期 〔自 平成18年4月1日〕 〔至 平成18年9月30日〕	平成18年3月期 〔自 平成17年4月1日〕 〔至 平成18年3月31日〕																																																																																																																																							
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>11百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>11百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>6百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>6百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>4百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>4百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は37百万円(うち1年以内12百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額			動産	11百万円		合計	11百万円		減価償却累計額			動産	6百万円		合計	6百万円		中間連結会計期間末残高			動産	4百万円		合計	4百万円		1年内	14百万円		1年超	31百万円		合計	45百万円		受取リース料	1百万円		減価償却費	0百万円		受取利息相当額	0百万円		<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>80百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>80百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>48百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>48百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>31百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>31百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は26百万円(うち1年以内11百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>1百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額			動産	80百万円		合計	80百万円		減価償却累計額			動産	48百万円		合計	48百万円		中間連結会計期間末残高			動産	31百万円		合計	31百万円		1年内	14百万円		1年超	20百万円		合計	34百万円		受取リース料	8百万円		減価償却費	7百万円		受取利息相当額	1百万円		<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価格、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table> <tr> <td>取得価格</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>241百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>241百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>199百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>199百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>41百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>41百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は35百万円(うち1年以内11百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>34百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>28百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>3百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価格			動産	241百万円		合計	241百万円		減価償却累計額			動産	199百万円		合計	199百万円		年度末残高			動産	41百万円		合計	41百万円		1年内	14百万円		1年超	29百万円		合計	43百万円		受取リース料	34百万円		減価償却費	28百万円		受取利息相当額	3百万円	
取得価額																																																																																																																																									
動産	11百万円																																																																																																																																								
合計	11百万円																																																																																																																																								
減価償却累計額																																																																																																																																									
動産	6百万円																																																																																																																																								
合計	6百万円																																																																																																																																								
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																									
動産	4百万円																																																																																																																																								
合計	4百万円																																																																																																																																								
1年内	14百万円																																																																																																																																								
1年超	31百万円																																																																																																																																								
合計	45百万円																																																																																																																																								
受取リース料	1百万円																																																																																																																																								
減価償却費	0百万円																																																																																																																																								
受取利息相当額	0百万円																																																																																																																																								
取得価額																																																																																																																																									
動産	80百万円																																																																																																																																								
合計	80百万円																																																																																																																																								
減価償却累計額																																																																																																																																									
動産	48百万円																																																																																																																																								
合計	48百万円																																																																																																																																								
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																									
動産	31百万円																																																																																																																																								
合計	31百万円																																																																																																																																								
1年内	14百万円																																																																																																																																								
1年超	20百万円																																																																																																																																								
合計	34百万円																																																																																																																																								
受取リース料	8百万円																																																																																																																																								
減価償却費	7百万円																																																																																																																																								
受取利息相当額	1百万円																																																																																																																																								
取得価格																																																																																																																																									
動産	241百万円																																																																																																																																								
合計	241百万円																																																																																																																																								
減価償却累計額																																																																																																																																									
動産	199百万円																																																																																																																																								
合計	199百万円																																																																																																																																								
年度末残高																																																																																																																																									
動産	41百万円																																																																																																																																								
合計	41百万円																																																																																																																																								
1年内	14百万円																																																																																																																																								
1年超	29百万円																																																																																																																																								
合計	43百万円																																																																																																																																								
受取リース料	34百万円																																																																																																																																								
減価償却費	28百万円																																																																																																																																								
受取利息相当額	3百万円																																																																																																																																								

有価証券関係

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

期別 種類	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計期間の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計期間の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券					2	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

期別 種類	平成17年9月30日				平成18年9月30日				平成18年3月31日			
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益 うち損	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益 うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益 うち損
国債					13,013	13,210	196	196				
地方債												
短期社債												
社債	300	305	5	5	300	301	1	1	300	302	2	2
その他	800	803	3	3					200	200	0	0
合計	1,100	1,108	8	8	13,313	13,511	198	198	500	503	3	3

- (注) 1. 時価は、(中間)連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

期別 種類	平成17年9月30日					平成18年9月30日					平成18年3月31日				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,790	8,554	764	1,365	601	7,537	7,493	43	948	992	7,507	8,610	1,102	1,458	355
債券	66,394	66,494	99	361	261	61,797	61,098	699	111	810	64,091	62,888	1,202	102	1,304
国債	34,259	34,356	97	183	85	33,954	33,581	372	42	415	33,053	32,420	632	45	678
地方債	10,640	10,678	37	75	37	8,740	8,674	65	27	93	9,341	9,231	109	28	138
短期社債															
社債	21,493	21,458	35	103	138	19,102	18,842	260	41	302	21,697	21,237	459	27	487
その他	17,491	17,472	19	121	141	11,152	10,982	169	28	198	14,480	14,191	289	88	377
合計	91,676	92,520	844	1,849	1,004	80,487	79,574	912	1,088	2,001	86,080	85,690	389	1,648	2,038

- (注) 1. (中間)連結貸借対照表計上額は、(中間)連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当中間連結会計期間末および前中間連結会計期間末において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。前連結会計年度においてその他有価証券で時価のない株式について10百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 時価のない有価証券の主な内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
その他有価証券			
非上場株式	1,455	1,418	1,444
社債	100	100	100
その他証券	415	380	386

- (注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財務状況から算出した当該株式の期末における実質価額が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損損失を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

5. 保有目的を変更した有価証券

前中間連結会計期間、前連結会計年度及び当中間連結会計期間.....該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
評価差額	844	912	389
その他有価証券	844	912	389
その他の金銭の信託			
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	341		157
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	503	912	232
(-)少数株主持分相当額			
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額			
その他有価証券評価差額金	503	912	232

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントの経常収益の合計及び経常損益の金額の合計額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

(単位:円)

	平成17年9月期 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成18年9月期 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年3月期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり純資産	320.87	61.30	85.25
1株当たり中間(当期)純損失	37.78	14.78	259.59

(注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、当中間連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円、株)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成18年3月期
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失	2,241	833	15,399
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純損失	2,241	833	15,399
普通株式の中間期中平均株式数	59,331	59,307	59,324

重要な後発事象

平成17年9月期 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成18年9月期 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年3月期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
-----	<p>増資について</p> <p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構を引受先とする優先株式90億円の発行を下記のとおり決議し、平成18年12月18日に払込が完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 財務基盤の強化のため。 募集株式の種類 株式会社豊和銀行第1回C種優先株式 募集株式の数 9,000,000株 払込金額 1株につき1,000円 資本組入額 1株につき500円 発行方法 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に対して全株式を割り当てる。 	<p>増資方針について</p> <p>当行は、平成18年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり増資を行う方針を決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 財務基盤の強化のため。 引受先及び増資の方法 株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資 発行する株式の種類 優先株式 発行総額 30億円 増資の日程 平成18年度上期に開催予定の臨時株主総会での決議承認を前提として平成18年9月末までに増資を行う予定。
-----	-----	<p>減資について</p> <p>当行は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 繰越損失を一掃することで財務基盤の強化を図り、早期の復配を実現するため。 方法 発行済株式数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損填補に充当します。 減少する資本の額 4,204百万円 減少前の資本の額 7,700百万円 減少後の資本の額 3,495百万円 予定 平成18年8月1日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月2日 効力発生日 なお、減資の効力発生は銀行法により金融庁の許可が得られることが条件となります。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項	目	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	7,700	7,995	7,700
	うち非累積的永久優先株		4,500	
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	6,401	4,500	6,401
	利益剰余金	2,635	755	10,522
	自己株式()	54	62	58
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()			
	その他有価証券の評価差損()		912	232
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子会社の少数株主持分	104	113	105
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
	連結調整勘定相当額()			
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		10,879	
	繰延税金資産の控除金額()			
	計 (A)	16,788	10,879	3,394
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)				
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,396	1,387	1,396
	一般貸倒引当金	4,862	5,304	5,609
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000	7,000
	うち永久劣後債務 (注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000	7,000
	計	13,259	13,691	14,006
	うち自己資本への算入額 (B)	10,374	8,533	3,394
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	27,111	19,362	6,737
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	312,143	255,903	274,382
	オフ・バランス取引項目	4,256	17,154	19,012
	計 (E)	316,400	273,058	293,394
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100%		8.56%	7.09%	2.29%
Tier 比率		5.30%	3.98%	1.15%

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、ほかの債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。
- 5 「Tier 比率」とは「基本的項目」のみから算出した自己資本比率です。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項	目	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
破綻先債権額		2,655	5,556	3,232
延滞債権額		15,491	38,882	32,797
3ヵ月以上延滞債権額		108	99	92
貸出条件緩和債権額		7,723	11,796	11,273
A 合計		25,978	56,334	47,396
B 貸出金残高		409,903	359,851	370,437
C 貸出金に占める割合 A / B		6.33	15.65	12.79
D リスク管理債権に占める貸倒引当金		12,511	22,328	19,945
E 引当率 D / A		48.16	39.63	42.08

平成17年9月期及び平成18年9月期に係る中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人により監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
		%		%		%
現金預け金 7.	48,939	8.66	64,036	12.50	79,296	14.83
買入金銭債権			13	0.00	15	0.00
商品有価証券	45	0.01			2	0.00
有価証券 1.7.	95,244	16.86	94,430	18.43	87,773	16.41
貸出金 2.3.4.5.6.8.	410,214	72.59	360,134	70.27	370,752	69.32
外国為替 6.	121	0.02	62	0.01	140	0.03
その他資産 7.	2,286	0.41	3,252	0.63	2,440	0.46
動産不動産 7.9.10.11.	9,962	1.76			10,814	2.02
有形固定資産 9.10.11.			9,470	1.85		
無形固定資産			270	0.05		
繰延税金資産	8,600	1.52	2,574	0.50	2,740	0.51
支払承諾見返	4,392	0.78	3,497	0.68	3,772	0.70
貸倒引当金	14,725	2.61	25,225	4.92	22,904	4.28
資産の部合計	565,081	100.00	512,516	100.00	534,844	100.00

(負債の部、資本の部及び純資産の部)

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
		%		%		%
預金 7.	527,250	93.31	485,548	94.74	515,028	96.30
売渡手形 7.	2,800	0.50				
借入金	554	0.10	447	0.09	539	0.10
外国為替	0	0.00	0	0.00	0	0.00
社債 12.	7,000	1.24	7,000	1.37	7,000	1.31
その他負債	1,889	0.33	1,753	0.34	1,516	0.28
賞与引当金	293	0.05	4	0.00	134	0.03
退職給付引当金	557	0.10	489	0.09	544	0.10
役員退職慰労引当金	133	0.02				
再評価に係る繰延税金負債 11.	1,254	0.22	1,327	0.26	1,336	0.25
支払承諾	4,392	0.78	3,497	0.68	3,772	0.70
負債の部合計	546,127	96.65	500,069	97.57	529,871	99.07
(資本の部)						
資本金	7,700	1.36			7,700	1.44
資本剰余金						
資本準備金	6,401				6,401	
資本剰余金合計	6,401	1.13			6,401	1.19
利益剰余金						
利益準備金	1,298				1,298	
任意積立金	2,000				2,000	
中間(当期)未処理損失	743				13,904	
利益剰余金合計	2,554	0.45			10,606	1.98
土地再評価差額金 11.	1,849	0.33			1,767	0.33
その他有価物件評価差額金	503	0.09			232	0.04
自己株式	54	0.01			58	0.01
資本の部合計	18,954	3.35			4,972	0.93
負債及び資本の部合計	565,081	100.00			534,844	100.00
(純資産の部)						
資本金			7,995	1.56		
資本剰余金			4,500	0.88		
資本準備金			4,500			
利益剰余金			828	0.16		
その他利益剰余金			828			
繰越利益剰余金			828			
自己株式			62	0.01		
株主資本合計			11,604	2.27		
その他有価証券評価差額金			912	0.18		
土地再評価差額金 11.			1,755	0.34		
評価・換算差額等合計			843	0.16		
純資産の部合計			12,447	2.43		
負債及び純資産の部合計			512,516	100.00		

中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]		平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]		平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]	
	金 額	百 分 比 %	金 額	百 分 比 %	金 額	百 分 比 %
経常収益	7,407	100.00	6,235	100.00	15,202	100.00
資金運用収益	6,303		5,330		12,615	
うち貸出金利息	5,684		4,773		11,254	
うち有価証券利息配当金	521		503		1,164	
役務取引等収益	792		711		1,647	
その他業務収益	84		122		99	
その他経常収益	227		71		840	
経常費用	11,433	154.34	7,003	112.31	27,964	183.95
資金調達費用	203		312		491	
うち預金利息	202		213		389	
役務取引等費用	738		587		1,401	
その他業務費用	70		292		134	
営業経費	1. 4,090		3,419		7,925	
その他経常費用	2. 6,330		2,391		18,010	
経常損失	4,025	54.34	767	12.31	12,762	83.95
特別利益	3. 447	6.04	15	0.24	2,393	15.75
特別損失	4.5. 170	2.31	79	1.27	174	1.15
税引前中間(当期)純損失	3,749	50.61	831	13.34	10,542	69.35
法人税、住民税及び事業税	30	0.41	8	0.14	39	0.26
法人税等調整額	1,526	20.61	0	0.00	4,832	31.78
中間(当期)純損失	2,252	30.41	840	13.48	15,414	101.39
前期繰越利益	1,496				1,496	
土地再評価差額金取崩額	12				12	
自己株式処分差損	0				0	
中間配当額						
中間(当期)未処理損失	743				13,904	

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	1,298	2,000	13,904	10,606	58	3,437
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	4,500	4,500						9,000
資本の減少	4,204				4,204	4,204		
資本準備金の取崩(注)		6,401			6,401	6,401		
利益準備金の取崩(注)			1,298		1,298			
別途積立金の取崩(注)				2,000	2,000			
中間純損失					840	840		840
自己株式の取得								3
自己株式の処分					0	0	3	0
土地再評価差額金の取崩					12	12	0	12
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	295	1,901	1,298	2,000	13,075	9,777	3	8,167
平成18年9月30日残高	7,995	4,500			828	828	62	11,604

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	232	1,767	1,535	4,972
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				9,000
資本の減少				
資本準備金の取崩(注)				
利益準備金の取崩(注)				
別途積立金の取崩(注)				
中間純損失				840
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				12
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	680	12	692	692
中間会計期間中の変動額合計	680	12	692	7,475
平成18年9月30日残高	912	1,755	843	12,447

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
-----	-----	<p>当行は、当事業年度において17,748百万円の与信関連費用が生じ、15,414百万円の当期純損失を計上しました。この結果、自己資本比率が国内基準（4%）を下回り、平成18年4月28日に金融庁より早期是正措置命令（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受けております。これにより、当行には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当行は、当該状況を解消すべく既に資本回復策に着手しております。具体的には、(株)西日本シティ銀行からの優先株式による30億円の出資により、自己資本比率は平成18年9月末までに国内基準を上回る見通しであります。また、地元経済界や取引先等を引受先とする第三者割当増資を予定していることに加え、金融機能強化法による国の資本参加の申請を行う方針を決定しております。また、これらの資本回復策を含む経営改善計画を策定しており、この計画に基づいて収益力の強化や経営合理化をすすめ内部留保の充実に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 39年～47年 動産 4年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 39年～47年 動産 4年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 39年～47年 動産 4年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 社債発行費の処理方法	<p>社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>	-----	<p>社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>
6. 繰延資産の処理方法	-----	<p>(1) 株式交付費の処理方法 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費の処理方法 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>	-----
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間について、前事業年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間について、前事業年度までは9月末及び3月末を基準日とする3算定期間、当事業年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てておりま</p>

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
	<p>っております。</p> <p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいた必要額を計上しております。</p>	<p>査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p>	<p>す。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]</p>	<p>平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]</p>	<p>平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純損失は59百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>-----</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は12,447百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純損失が59百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
----- -----	<p>から改正会計基準を適用しております。 なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	----- -----

表示方法の変更

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>-----</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

追加情報

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいた必要額を計上しておりましたが、平成17年6月29日の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。このため、役員退職慰労金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上しております。</p>	-----	<p>当行は、平成17年6月29日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、役員退職慰労金引当金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上しておりましたが、平成18年4月28日の取締役会において、経営改善計画の一環として、役員退職慰労金の返上を決定しました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p>

注記事項
中間貸借対照表関係

平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
<p>1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,640百万円、延滞債権額は15,395百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は44百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,723百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,804百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,054百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,533百万円、延滞債権額は38,802百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありせん。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,796百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,131百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,433百万円あります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,206百万円、延滞債権額は32,721百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は-百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,273百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,201百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,819百万円あります。</p>

平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 21,125百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 899百万円 売渡手形 2,800百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券16,836百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は163百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、17,587百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 31,167百万円 預け金 3百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 613百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金63百万円、有価証券19,734百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は25百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、17,978百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 22,963百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 909百万円</p> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券15,357百万円を差し入れております。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、18,660百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
<p>9. 動産不動産の減価償却累計額 5,801百万円</p> <p>10. 動産不動産の圧縮記帳額 538百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。 2,015百万円</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,102百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。 2,346百万円</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9. 動産不動産の減価償却累計額 6,027百万円</p> <p>10. 動産不動産の圧縮記帳額 538百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。 2,360百万円</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

中間損益計算書関係

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]																																																																																
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、債権売却損6,242百万円を含んでおります。</p> <p>3. 貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、貸倒引当金取崩額438百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>4. 特別損失には、動不動産処分損109百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当中間会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額59百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>場所</td> <td>主な用途</td> <td>種類</td> <td>減損損失</td> </tr> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> </table> <p>合計 59百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、大分県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	建物・動産	168百万円	その他	47百万円	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	12百万円			2物件		大分県外	遊休資産	建物	46百万円			1物件		<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 2,343百万円、株式売却損8百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5. 当中間会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額34百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>場所</td> <td>主な用途</td> <td>種類</td> <td>減損損失</td> </tr> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗</td> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> </table> <p>合計 34百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	建物・動産	140百万円	その他	50百万円	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	27百万円			3物件			営業用店舗	建物	6百万円			1物件		大分県外	遊休資産	土地	0百万円			1物件		<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、債権売却損8,245百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額59百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>場所</td> <td>主な用途</td> <td>種類</td> <td>減損損失</td> </tr> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2物件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1物件</td> <td></td> </tr> </table> <p>合計 59百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	建物・動産	357百万円	その他	95百万円	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産	土地	12百万円			2物件		大分県外	遊休資産	建物	46百万円			1物件	
建物・動産	168百万円																																																																																	
その他	47百万円																																																																																	
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	12百万円																																																																															
		2物件																																																																																
大分県外	遊休資産	建物	46百万円																																																																															
		1物件																																																																																
建物・動産	140百万円																																																																																	
その他	50百万円																																																																																	
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	27百万円																																																																															
		3物件																																																																																
	営業用店舗	建物	6百万円																																																																															
		1物件																																																																																
大分県外	遊休資産	土地	0百万円																																																																															
		1物件																																																																																
建物・動産	357百万円																																																																																	
その他	95百万円																																																																																	
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																															
大分県内	遊休資産	土地	12百万円																																																																															
		2物件																																																																																
大分県外	遊休資産	建物	46百万円																																																																															
		1物件																																																																																

中間株主資本等変動計算書関係

当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位:千株)

	平成18年3月31日	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年9月30日
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
自己株式				
普通株式 注1,2	131	14	0	145
A種優先株式				
B種優先株式				
合計	131	14	0	145

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単位未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単位未満株式の買増による減少であります。

リース取引関係

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
動産 889百万円	動産 922百万円	動産 949百万円
合計 889百万円	合計 922百万円	合計 949百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 494百万円	動産 678百万円	動産 627百万円
合計 494百万円	合計 678百万円	合計 627百万円
中間会計期間末残高相当額	中間会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
動産 395百万円	動産 243百万円	動産 322百万円
合計 395百万円	合計 243百万円	合計 322百万円
2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	2. 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 159百万円	1年内 147百万円	1年内 159百万円
1年超 252百万円	1年超 171百万円	1年超 199百万円
合計 412百万円	合計 319百万円	合計 358百万円
3. 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 86百万円	支払リース料 94百万円	支払リース料 202百万円
減価償却費相当額 78百万円	減価償却費相当額 82百万円	減価償却費相当額 172百万円
支払利息相当額 8百万円	支払利息相当額 11百万円	支払利息相当額 33百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

- 平成17年9月30日現在
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- 平成18年9月30日現在
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- 平成18年3月31日現在
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

重要な後発事象

平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]	平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]	平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]
<p>-----</p>	<p>増資について</p> <p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構を引受先とする優先株式90億円の発行を下記のとおり決議し、平成18年12月18日に払込が完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 財務基盤の強化のため。 ・募集株式の種類 株式会社豊和銀行第1回C種優先株式 ・募集株式の数 9,000,000株 ・払込金額 1株につき1,000円 ・資本組入額 1株につき500円 ・発行方法 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に対して全株式を割り当てる。 	<p>増資方針について</p> <p>当行は、平成18年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり増資を行う方針を決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 財務基盤の強化のため。 ・引受先及び増資の方法 株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資 ・発行する株式の種類 優先株式 ・発行総額 30億円 ・増資の日程 平成18年度上期に開催予定の臨時株主総会での決議承認を前提として平成18年9月末までに増資を行う予定。
<p>-----</p>	<p>-----</p>	<p>減資について</p> <p>当行は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 繰越損失を一掃することで財務基盤の強化を図り、早期の復配を実現するため。 ・方法 発行済株式数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損填補に充当します。 ・減少する資本の額 4,204百万円 減少前の資本の額 7,700百万円 減少後の資本の額 3,495百万円 ・予定 平成18年8月1日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月2日 効力発生日 なお、減資の効力発生は銀行法により金融庁の許可が得られることが条件となります。

有価証券の時価等関係

(単位：百万円)

日計表科目別ベース	平成17年9月30日					平成18年9月30日					平成18年3月31日							
	取得 原価	時価 金額	評価差額		貸借対照 表計上額	取得 原価	時価 金額	評価差額		貸借対照 表計上額	取得 原価	時価 金額	評価差額		貸借対照 表計上額			
			うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損				
商品有価証券	45	45	0	-	0	45	-	-	-	-	-	3	2	0	-	0	2	
有価証券	94,400	95,253	853	1,857	1,004	95,244	95,342	94,628	714	1,286	2,001	94,430	88,163	87,777	386	1,651	2,038	87,773
国債	34,259	34,356	97	183	85	34,356	46,968	46,791	176	238	415	46,595	33,053	32,420	632	45	678	32,420
地方債	10,640	10,678	37	75	37	10,678	8,740	8,674	65	27	93	8,674	9,341	9,231	109	28	138	9,231
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	21,893	21,863	29	108	138	21,858	19,502	19,244	258	43	302	19,242	22,097	21,640	457	30	487	21,637
株式	8,898	9,662	764	1,365	601	9,662	8,597	8,554	43	948	992	8,554	8,605	9,707	1,102	1,458	355	9,707
その他	18,707	18,691	16	125	141	18,687	11,533	11,363	169	28	198	11,363	14,680	14,391	289	88	377	14,391
外国証券	10,456	10,383	72	25	98	10,380	8,752	8,598	153	9	162	8,598	11,149	10,837	312	17	329	10,837
受益証券	7,835	7,891	56	99	43	7,891	2,400	2,384	16	19	36	2,384	3,531	3,553	22	70	47	3,553
合計	94,445	95,298	853	1,857	1,004	95,290	95,342	94,628	714	1,286	2,001	94,430	88,166	87,779	386	1,651	2,038	87,776

保有目的区分ベース

(単位：百万円)

売買目的有価証券	45	45	0	-	0	45	-	-	-	-	-	-	3	2	0	-	0	2
商品有価証券	45	45	0	-	0	45	-	-	-	-	-	-	3	2	0	-	0	2

子会社関連会社株式	32	32	-	-	-	32	22	22	-	-	-	22	32	32	-	-	-	32
-----------	----	----	---	---	---	----	----	----	---	---	---	----	----	----	---	---	---	----

満期保有目的の債権	1,100	1,108	8	8	-	1,100	13,313	13,511	198	198	-	13,313	500	503	3	3	-	500
時価のあるもの	1,100	1,108	8	8	-	1,100	13,313	13,511	198	198	-	13,313	500	503	3	3	-	500
国債	-	-	-	-	-	-	13,013	13,210	196	196	-	13,013	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	300	305	5	5	-	300	300	301	1	1	-	300	300	302	2	2	-	300
その他	800	803	3	3	-	800	-	-	-	-	-	-	200	200	0	0	-	200
外国証券	800	803	3	3	-	800	-	-	-	-	-	-	200	200	0	0	-	200
時価のないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

その他有価証券	93,267	94,112	844	1,849	1,004	94,112	82,006	81,093	912	1,088	2,001	81,093	87,631	87,241	389	1,648	2,038	87,241
時価のあるもの	91,676	92,520	844	1,849	1,004	92,520	80,487	79,574	912	1,088	2,001	79,574	86,080	85,690	389	1,648	2,038	85,690
国債	34,259	34,356	97	183	85	34,356	33,954	33,581	372	42	415	33,581	33,053	32,420	632	45	678	32,420
地方債	10,640	10,678	37	75	37	10,678	8,740	8,674	65	27	93	8,674	9,341	9,231	109	28	138	9,231
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	21,493	21,458	35	103	138	21,458	19,102	18,842	260	41	302	18,842	21,697	21,237	459	27	487	21,237
株式	7,790	8,554	764	1,365	601	8,554	7,537	7,493	43	948	992	7,493	7,507	8,610	1,102	1,458	355	8,610
その他	17,491	17,472	19	121	141	17,472	11,152	10,982	169	28	198	10,982	14,480	14,191	289	88	377	14,191
外国証券	9,656	9,580	76	21	98	9,580	8,752	8,598	153	9	162	8,598	10,949	10,637	312	17	329	10,637
受益証券	7,835	7,891	56	99	43	7,891	2,400	2,384	16	19	36	2,384	3,531	3,553	22	70	47	3,553
時価のないもの	1,591	1,591	-	-	-	1,591	1,519	1,519	-	-	-	1,519	1,551	1,551	-	-	-	1,551
非上場株式	1,075	1,075	-	-	-	1,075	1,038	1,038	-	-	-	1,038	1,551	1,551	-	-	-	1,551
社債	100	100	-	-	-	100	100	100	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-
その他	415	415	-	-	-	415	380	380	-	-	-	380	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 売買目的有価証券は時価法(評価差額を損益処理)、満期保有目的債券は償却原価法、その他有価証券は時価法(評価差額を全部純資産直入)、子会社関連会社株式は原価法で評価しております。
 2 取得原価は償却原価法適用後時価評価前価格を記載しております。
 3 平成17年9月30日、平成18年9月30日および平成18年3月31日における、その他有価証券に係る評価差額金は、それぞれ844百万円、912百万円と389百万円であります。

デリバティブ取引関係

1.平成17年9月30日現在

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1)金利関連取引
該当ありません。 | (4)債券関連取引
該当ありません。 |
| (2)通貨関連取引
該当ありません。 | (5)商品関連取引
該当ありません。 |
| (3)株式関連取引
該当ありません。 | (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。 |

2.平成18年9月30日現在

- (1)金利関連取引
該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物			
	売建			
	買建			
	通貨オプション			
店頭	売建			
	買建			
	通貨スワップ			
	為替予約			
	売建	2		
	買建	2	0	0
	通貨オプション			
	売建			
	買建			
	その他			
売建			0	0
買建			0	0
合計			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (3)株式関連取引
該当ありません。 | (5)商品関連取引
該当ありません。 |
| (4)債券関連取引
該当ありません。 | (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。 |

3.平成18年3月31日現在

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1)金利関連取引
該当ありません。 | (4)債券関連取引
該当ありません。 |
| (2)通貨関連取引
該当ありません。 | (5)商品関連取引
該当ありません。 |
| (3)株式関連取引
該当ありません。 | (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。 |

金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託.....該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託.....該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外).....該当ありません。

貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成17年9月30日			平成18年9月30日			平成18年3月31日		
	期末残高			期末残高			期末残高		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	67,899	67,899	-	48,190	48,190	-	55,942	55,942	-
証書貸付	309,408	309,408	-	283,578	283,578	-	283,880	283,880	-
当座貸越	24,852	24,852	-	21,935	21,935	-	23,111	23,111	-
割引手形	8,053	8,053	-	6,430	6,430	-	7,816	7,816	-
合計	410,214	410,214	-	360,134	360,134	-	370,752	370,752	-

(単位：百万円)

[平均残高]	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	平均残高			平均残高			平均残高		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	71,946	71,946	-	51,056	51,056	-	68,109	68,109	-
証書貸付	302,880	302,880	-	284,352	284,352	-	305,905	305,905	-
当座貸越	24,696	24,696	-	21,976	21,976	-	24,141	24,141	-
割引手形	10,963	10,963	-	6,856	6,856	-	9,563	9,563	-
合計	410,486	410,486	-	364,242	364,242	-	407,720	407,720	-

(注) 国際業務部門の国内店外貸建で取引の平均残高は、月次カレント式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成17年9月30日							平成18年9月30日							平成18年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計
	貸出金	85,022	21,885	41,280	30,663	206,509	24,852	410,214	64,751	20,934	38,617	37,768	176,127	21,935	360,134	72,011	21,923	41,229	40,252	172,224	23,112
うち変動金利	-	9,166	20,123	19,103	119,338	-	-	-	9,010	19,679	16,752	102,274	-	-	-	8,727	20,157	17,787	106,924	-	-
うち固定金利	-	12,719	21,157	11,559	87,170	-	-	-	11,923	18,937	21,016	73,852	-	-	-	13,196	21,072	22,464	65,299	-	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業向貸出

(単位：百万円、%)

	平成17年9月30日			平成18年9月30日			平成18年3月31日		
	総貸出金残高	中小企業等貸出残高	総貸出に占める比率	総貸出金残高	中小企業等貸出残高	総貸出に占める比率	総貸出金残高	中小企業等貸出残高	総貸出に占める比率
貸出先数	37,976	37,926	99.86	30,425	30,383	99.86	32,831	32,787	99.86
金額	410,214	364,337	88.81	360,134	312,173	86.68	370,752	327,066	88.21

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
設備資金	202,507 (49.36)	169,967 (47.19)	170,209 (45.90)
運転資金	207,706 (50.63)	190,167 (52.80)	200,542 (54.10)
合計	410,214 (100.00)	360,134 (100.00)	370,752 (100.00)

(注) ()内数値は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
自 行 預 金	10,587	7,794	9,770
有 価 証 券	1,242	689	1,442
債 権	353	150	124
商 品	-	-	-
不 動 産	84,210	71,989	80,271
財 団	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	96,394	80,624	91,609
保 証	140,239	97,192	105,384
信 用	173,580	182,318	173,758
合 計	410,214	360,134	370,752

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
自 行 預 金	147	110	111
有 価 証 券	48	6	12
債 権	-	-	-
商 品	-	-	-
不 動 産	1,394	1,094	1,215
財 団	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	1,591	1,211	1,339
保 証	122	101	414
信 用	2,555	2,184	2,018
合 計	4,269	3,497	3,772

貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位:百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	増 減	平成18年3月31日
貸 倒 引 当 金 の 内 訳	14,725	25,225	10,500	22,904
一 般 貸 倒 引 当 金	4,817	5,251	434	5,554
個 別 貸 倒 引 当 金	9,907	19,973	10,066	17,350
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	-	-	-	-
個 別 貸 倒 引 当 金 勘 定 純 繰 入 額	-	2,645	2,645	10,327
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	-	-	-	-
貸 出 金 償 却 額	-	-	-	-
子 会 社 整 理 損	-	-	-	-
共 同 債 権 買 取 機 構 へ の 債 権 売 却 損 失	-	-	-	-
共 同 債 権 買 取 機 構 へ の 売 却 済 債 権 の 二 次 損 失	-	-	-	-
パ ル ク セ ー ル 売 却 損	6,141	-	6,141	8,137
合 計	6,141	2,645	3,496	18,464

リスク管理債権 [リスク管理債権残高]

(単位:百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	増 減	平成18年3月31日
破綻先債権額	2,640	5,533	2,892	3,206
延滞債権額	15,395	38,802	23,406	32,721
3カ月以上延滞債権額	44	-	44	-
貸出条件緩和債権額	7,723	11,796	4,072	11,273
A 合計	25,804	56,131	30,326	47,201
B 貸出金残高	410,214	360,134	50,079	370,752
C 貸出金に占める割合 A / B	6.29	15.58	9.29	12.73
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	12,424	22,242	9,818	19,290
E 引当率 D / A	48.14	39.62	8.52	40.86

金融再生法開示債権及び引当率、保全率

(単位：百万円、%)

	平成17年9月30日	平成18年3月31日	平成18年9月30日		
			平成17年9月30日比	平成18年3月31日比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,226	10,835	15,689	5,463	4,854
危険債権	8,388	25,681	29,350	20,962	3,669
要管理債権	7,768	11,273	11,796	4,028	523
正常債権	389,161	327,679	307,778	81,383	19,901
総と信残高	415,544	375,470	364,615	50,929	10,855
金融再生法開示債権比率	6.34	12.72	15.58	9.24	2.86

	平成18年9月30日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念 される額A - B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A - B)	保全率 (B + C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,689	5,681	10,008	10,008	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	5,647	2,042	3,605	3,605	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	10,042	3,639	6,403	6,403	100.00	100.00
危険債権	29,350	12,114	17,235	9,551	55.41	73.81
(自己査定における破綻懸念債権)	29,350	12,114	17,235	9,551	55.41	73.81
要管理債権	11,796	2,875	8,920	2,683	30.07	47.12
合計	56,836	20,672	36,164	22,242	61.50	75.50

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件を緩和している債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

貸出金等の自己査定結果（償却・引当後）

(単位：百万円、%)

	平成17年9月30日	平成18年3月31日	平成18年9月30日		
			平成17年9月30日比	平成18年3月31日比	
破綻債権	2,761	3,311	5,647	2,886	2,336
実質破綻債権	7,464	7,523	10,042	2,578	2,519
破綻懸念債権	8,388	25,681	29,350	20,962	3,669
要注意債権	50,171	43,969	32,941	17,230	11,028
正常債権	346,758	294,984	286,633	60,125	8,351
総と信残高	415,544	375,470	364,615	50,929	10,855

	平成18年9月30日				
	非分類	分類	分類	分類	合計
破綻債権	4,121	1,526			5,647
実質破綻債権	7,379	2,662			10,042
破綻懸念債権	12,026	9,639	7,684		29,350
要注意債権	6,310	26,630			32,941
正常債権	286,633				286,633
総と信残高	316,471	40,458	7,684		364,615
構成比	86.79	11.09	2.10		100.00

- (注) 総と信残高.....貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返の残高。
 非分類.....分類に該当しないで、回収の危険性又は価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 分類.....債権確保上の諸条件が満足に充されないため、あるいは信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
 分類.....最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 分類.....回収不可能又は無価値と判定される資産。

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

[期末残高]

	平成17年9月30日			平成18年3月31日			
	期末残高			期末残高			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	155,699 (29.5)	155,699 (29.5)	- (-)	158,109 (30.6)	158,109 (30.6)	- (-)
	うち有利息預金	113,592 (21.5)	113,592 (21.5)	- (-)	115,965 (22.5)	115,965 (22.5)	- (-)
	定期性預金	367,541 (69.7)	367,541 (69.7)	- (-)	353,000 (68.5)	353,000 (68.5)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	367,535 (69.7)	367,535 (69.7)	- (-)	343,260 (66.6)	343,260 (66.6)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)
	その他	4,009 (0.7)	3,951 (0.7)	58 (100.0)	3,918 (0.7)	3,887 (0.7)	30 (100.0)
合計	527,250 (100.0)	527,192 (100.0)	58 (100.0)	515,028 (100.0)	514,997 (100.0)	30 (100.0)	
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
総合計	527,250 (100.0)	527,192 (100.0)	58 (100.0)	515,028 (100.0)	514,997 (100.0)	30 (100.0)	

[期末残高]

	平成18年9月30日			
	期末残高			
		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	150,425 (30.9)	150,425 (30.9)	- (-)
	うち有利息預金	101,351 (20.8)	101,351 (20.8)	- (-)
	定期性預金	333,373 (68.6)	333,373 (68.6)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	333,367 (68.6)	333,367 (68.6)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)
	その他	1,750 (0.3)	1,727 (0.3)	22 (100.0)
合計	485,548 (100.0)	485,526 (100.0)	22 (100.0)	
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	
総合計	485,548 (100.0)	485,526 (100.0)	22 (100.0)	

(単位:百万円、%)

[平均残高]

	平成17年9月期			平成18年3月期			
	平均残高			平均残高			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	150,607 (28.7)	150,607 (28.7)	- (-)	151,883 (29.2)	151,883 (29.2)	- (-)
	うち有利息預金	112,800 (21.5)	112,800 (21.5)	- (-)	113,570 (21.8)	113,570 (21.8)	- (-)
	定期性預金	370,505 (70.8)	370,505 (70.8)	- (-)	366,214 (70.4)	366,214 (70.4)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	370,496 (70.8)	370,496 (70.8)	- (-)	356,575 (68.5)	356,575 (68.5)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	8 (0.0)	8 (0.0)	- (-)	7 (0.0)	7 (0.0)	- (-)
	その他	1,973 (0.3)	1,900 (0.3)	73 (100.0)	1,929 (0.3)	1,871 (0.3)	57 (100.0)
合計	523,086 (100.0)	523,012 (100.0)	73 (100.0)	520,027 (100.0)	519,968 (100.0)	57 (100.0)	
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
総合計	523,086 (100.0)	523,012 (100.0)	73 (100.0)	520,027 (100.0)	519,968 (100.0)	57 (100.0)	

[平均残高]

	平成18年9月期			
	平均残高			
		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	152,753 (30.6)	152,753 (30.6)	- (-)
	うち有利息預金	103,822 (20.8)	103,822 (20.8)	- (-)
	定期性預金	343,187 (68.9)	343,187 (68.9)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	343,182 (68.9)	343,182 (68.9)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)
	その他	2,040 (0.4)	2,016 (0.4)	24 (100.0)
合計	497,982 (100.0)	497,958 (100.0)	24 (100.0)	
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	
総合計	497,982 (100.0)	497,958 (100.0)	24 (100.0)	

(注)1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4 ()内数値は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成17年9月30日							平成18年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	40,671	8,465	18,970	190,322	17,292	82,260	357,982	41,519	7,472	16,654	186,822	15,911	74,850	344,102
うち固定自由金利定期預金	40,671	8,465	18,970	190,322	17,292	82,255	357,977	41,519	7,472	16,654	186,821	15,911	74,845	344,096
うち変動自由金利定期預金	-	-	-	0	-	5	5	-	-	-	0	-	5	5

	平成18年9月30日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	33,224	24,906	13,442	164,793	28,457	60,615	325,441
うち固定自由金利定期預金	33,224	24,906	13,442	164,793	28,457	60,610	325,435
うち変動自由金利定期預金	-	-	-	0	-	5	5

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]	平成17年9月30日			平成18年9月30日			平成18年3月31日		
	期末残高			期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	34,356 (36.0)	34,356		46,595 (48.9)	46,595		32,420 (36.9)	32,420	
地方債	10,678 (11.2)	10,678		8,674 (9.1)	8,674		9,231 (10.5)	9,231	
短期社債	()			()			()		
社債	21,858 (22.9)	21,858		19,242 (20.2)	19,242		21,637 (24.6)	21,637	
株式	9,662 (10.1)	9,662		8,554 (8.9)	8,554		9,707 (11.0)	9,707	
その他の証券	18,687 (19.6)	8,307	10,380	11,363 (11.9)	2,764	8,598	14,777 (16.8)	3,939	10,837
うち外国債券	10,380 (10.8)		10,380	8,598 (9.0)		8,598	10,837 (12.3)		10,837
うち外国株式	()			()			()		
合計	95,244 (100.0)	84,864	10,380	94,430 (10.0)	85,831	8,598	87,773 (100.0)	76,936	10,837

(単位：百万円、%)

[平均残高]	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	平均残高			平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	33,594 (35.7)	33,594		35,689 (41.7)	35,689		34,201 (35.6)	34,201	
地方債	10,880 (11.5)	10,880		9,115 (10.6)	9,115		10,667 (11.1)	10,667	
短期社債	4,551 (4.8)	4,551		()			3,256 (3.3)	3,256	
社債	20,875 (22.2)	20,875		19,847 (23.2)	19,847		21,901 (22.8)	21,901	
株式	8,887 (9.4)	8,887		8,638 (10.1)	8,638		8,824 (9.1)	8,824	
その他の証券	15,172 (16.1)	4,496	10,676	12,149 (14.2)	2,719	9,429	17,098 (17.8)	6,252	10,845
うち外国債券	10,676 (11.3)		10,676	9,429 (11.0)		9,429	10,845 (11.3)		10,845
うち外国株式	()			()			()		
合計	93,963 (100.0)	83,286	10,676	85,439 (100.0)	76,010	9,429	95,950 (100.0)	85,104	10,845

(注) 1 () 内数値は構成比であります。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成17年9月30日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め ないもの	合計
	国債	6,025	9,579	7,519	499	1,263	9,469	
地方債	602	2,555	3,905	512	3,104			10,678
短期社債								
社債	3,316	5,533	4,113	2,566	5,633	694		21,858
株式							9,662	9,662
その他の証券	913	1,150	1,856	3,985	7,391	187	3,202	18,687
うち外国債券	913	1,055	1,101	3,619	3,690			10,380
うち外国株式								
貸付有価証券								
[残存期間別残高]	平成18年9月30日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め ないもの	合計
	国債	7,012	5,490	5,976	5,494	11,518	11,103	
地方債	1,300	3,316	991	3,066				8,674
短期社債								
社債	904	3,478	5,546	4,668	4,346	299		19,242
株式							8,554	8,554
その他の証券	603	115	1,738	1,978	5,316		1,610	11,363
うち外国債券	603	115	1,390	1,799	4,688			8,598
うち外国株式								
貸付有価証券								
[残存期間別残高]	平成18年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間定め ないもの	合計
	国債	8,044	6,968	5,912	487	2,013	8,994	
地方債	1,202	4,015	484	3,049	479			9,231
短期社債								
社債	1,905	5,480	4,910	3,630	5,420	289		21,637
株式							9,707	9,707
その他の証券	501	878	2,340	4,148	5,865		1,043	14,777
うち外国債券	501	878	1,571	3,070	4,816			10,837
うち外国株式								
貸付有価証券								

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成17年9月期		平成18年9月期		平成18年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	634	27	515	7	749	36
商品地方債・ 商品政府保証債						
合計	634	27	515	7	749	36

粗利益

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,185	125	7 6,303	5,264	71	5 5,330	12,376	252	14 12,615
資金調達費用	202	8	7 203	312	5	5 312	490	15	14 491
資金運用収支	5,982	117	6,100	4,951	66	5,017	11,885	237	12,123
役務取引等収益	788	4	792	707	4	711	1,638	9	1,647
役務取引等費用	735	2	738	585	1	587	1,396	5	1,401
役務取引等収支	52	1	54	121	2	123	241	4	245
その他業務収益	75	9	84	87	35	122	87	11	99
その他業務費用	27	43	70	258	33	292	51	83	134
その他業務収支	47	34	13	171	1	169	36	71	35
業務粗利益	6,083	85	6,168	4,901	70	4,972	12,164	170	12,334
業務粗利益率	0.56%	0.32%	0.57%	0.51%	0.37%	0.52%	2.27%	1.24%	2.30%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

受取利息、支払利息の分析

(単位:百万円)

(国内業務部門)	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	26	187	160	628	314	942	4	282	279
うち貸出金	2	234	237	585	284	870	83	474	558
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	7	70	78	52	22	75	35	236	272
うちコールローン	0	0	0	0	5	5	0	0	0
うち買入手形									
うち預け金	8	1	10	4	3	0	26	3	30
支払利息	2	18	15	10	78	67	6	47	53
うち預金	2	10	7	8	27	19	2	30	28
うち譲渡性預金									
うちコールマネー									
うち売渡手形	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちコマースレバ									
うち借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位:百万円)

(国際業務部門)	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	20	27	48	34	20	54	37	61	98
うち貸出金									
うち商品有価証券									
うち有価証券	15	5	21	10	5	4	34	16	51
うちコールローン	0	0	0	2	2	5	6	2	8
うち買入手形									
うち預け金	2	23	26	22	22	44	7	46	38
支払利息	1	0	1	2	0	1	2	0	2
うち預金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金									
うちコールマネー									
うち売渡手形									
うちコマースレバ									
うち借入金									

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

資金運用・調達勘定
平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(13,598)	(7)	2.30%	(9,542)	(5)	2.19%	(13,350)	(14)	2.31%
	536,023	6,185		478,380	5,264		533,909	12,376	
うち貸出金	410,486	5,684	2.76%	364,242	4,773	2.61%	407,720	11,254	2.76%
うち商品有価証券	27	0	0.50%	7	0	0.68%	36	0	0.61%
うち有価証券	83,286	448	1.07%	76,010	431	1.13%	85,104	1,010	1.18%
うちコールローン	21,092	2	0.02%	19,737	7	0.07%	19,452	4	0.02%
うち買入手形									
うち預け金	7,171	41	1.14%	8,826	46	1.04%	8,060	92	1.14%
資金調達勘定	528,096	202	0.07%	505,448	312	0.12%	528,742	490	0.09%
うち預金	523,012	201	0.07%	497,958	212	0.08%	519,969	388	0.07%
うち譲渡性預金									
うちコールマネー									
うち売渡手形	4,434	0	0.00%				4,673	0	0.00%
うちコマ-シャル-ペーパー									
うち借入金	514	0	0.28%	456	0	0.27%	516	1	0.27%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期、平成18年9月期、平成18年3月期)を控除しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成17年9月期			平成18年9月期			平成18年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,942	125	1.79%	9,518	71	1.50%	13,624	252	1.85%
うち貸出金									
うち商品有価証券									
うち有価証券	10,676	72	1.36%	9,429	71	1.52%	10,845	153	1.41%
うちコールローン	81	1	3.88%				245	10	4.40%
うち買入手形									
うち預け金	2,887	51	3.52%				2,294	88	3.86%
資金調達勘定	(13,598)	(7)	0.11%	(9,542)	(5)	0.12%	(13,350)	(14)	0.11%
	13,674	8		9,569	5		13,412	15	
うち預金	73	0	1.99%	24	0	3.53%	57	1	2.16%
うち譲渡性預金									
うちコールマネー									
うち売渡手形									
うちコマ-シャル-ペーパー									
うち借入金									

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期、平成18年9月期、平成18年3月期)を控除しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

純資金利鞘

(単位：%)

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]			平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]			平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.30	1.79	2.34	2.19	1.50	2.22	2.31	1.85	2.36
資金調達原価	1.57	0.61	1.58	1.44	0.63	1.45	1.54	0.59	1.56
総資金利鞘	0.73	1.18	0.76	0.75	0.87	0.77	0.76	1.26	0.80

利益率

(単位：%)

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]		平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]		平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]	
	総資産	資本	総資産	資本	総資産	資本
総資産経常利益率	1.43		0.29		2.33	
資本経常利益率	40.25		17.58		98.51	
総資産当期純利益率	0.80		0.32		2.82	
資本当期純利益率	22.52		19.25		118.98	
総資産業務純益率	0.76		0.73		0.96	

- $$1. \text{ 総資産経常または中間(当期)純利益率} = \frac{\text{経常または中間(当期)純利益} \times 365/183 \text{ (or365)}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末(期末)総資産残高(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$$
- $$2. \text{ 資本経常または中間(当期)純利益率} = \frac{\text{経常または中間(当期)純利益} \times 365/183 \text{ (or365)}}{(\text{期首純資産の部} + \text{中間期末(期末)純資産の部}) \div 2} \times 100$$
- $$3. \text{ 総資産業務純益率} = \frac{\text{業務純利益} \times 365/183 \text{ (or365)}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末(期末)総資産残高(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$$

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：%)

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]		平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]		平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]	
	期末	期中平残	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	76.38	77.66	71.80	71.23	70.14	77.27
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	76.38	77.65	71.80	71.23	70.14	77.26

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：%)

	平成17年9月期 [自平成17年4月1日 至平成17年9月30日]		平成18年9月期 [自平成18年4月1日 至平成18年9月30日]		平成18年3月期 [自平成17年4月1日 至平成18年3月31日]	
	期末	期中平残	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	16.09	15.92	17.67	15.26	14.93	16.36
国際業務部門	17,770.73	14,603.10	38,943.26	39,171.30	35,230.94	18,704.17
合計	18.06	17.96	19.44	17.15	17.04	18.45

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	7,700	7,995	7,700
	うち非累積的永久優先株	-	4,500	-
	新株式申込証拠金	-	-	-
	資本準備金	6,401	4,500	-
	その他資本剰余金	-	-	-
	利益準備金	1,298	-	-
	その他利益剰余金	-	828	-
	任意積立金	2,000	-	-
	中間処分利益	743	-	-
	次期繰越利益	-	-	4,204
	その他	-	-	-
	自己株式()	54	62	58
	自己株式申込証拠金	-	-	-
	社外流出予定額()	-	-	-
	その他有価証券評価差損()	-	912	232
	新株予約権	-	-	-
	営業権相場当額()	-	-	-
	のれん相当額()	-	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	10,692	-
繰延税金資産控除金額()	-	-	-	
計 (A)	16,602	10,692	3,204	
うちステップ・アップ金利条項付きの優先出資証券(注1)	-	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,396	1,387	1,396
	一般貸倒引当金	4,817	5,251	5,554
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000	7,000
	うち永久劣後債務	-	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000	7,000
	計	13,213	13,638	13,950
うち自己資本への算入額 (B)	10,374	8,437	3,204	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	26,923	19,079	6,359
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	311,777	255,504	273,986
	オフ・バランス取引項目	4,256	17,154	19,012
	計 (E)	316,034	272,659	292,998
自己資本比率(国内基準) = D / E × 100%		8.51%	6.99%	2.17%
Tier 比率		5.25%	3.92%	1.09%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、ほかの債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時期における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
5. 「Tier 比率」とは、「基本的項目」のみから算出した自己資本比率です。

開示項目一覧表

下表のうち を付した項目は、銀行法および同施行規則（単体ベース銀行法施行規則第19条の2、連結ベース銀行法施行規則第19条の3）、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律および同施行規則に定められた開示項目です。

項 目	掲載頁	項 目	掲載頁	項 目	掲載頁
当行の概況・組織		貸出金の担保別内訳	56	貸出金等の自己査定結果(償却・引当後)	57
当行の概要	2	支払承諾見返の担保別内訳	56	時価情報	
資本金の推移	5	貸出金使徒別内訳	55	有価証券の時価等情報	53
大株主一覧	5	業種別貸出金	6	金銭の信託の時価等情報	54
主要業務の内容		中小企業等貸出金	6:55	デリバティブ取引情報	54
新商品のご案内	6	特定海外債権残高	56	貸倒引当金	56
【単体情報】		預貸率	62	貸出金償却額	56
主要業務に関する事項		県内への貸出残高、貸出比率	6	会計監査人による監査	39
営業の概況(当行の業績)	3	有価証券に関する指標		【連結情報】	
主要な経営指標等の推移	4	商品有価証券平均残高 (公共債ディーリング実績)	60	概況	
主要業務の指標		保有有価証券残高(平均残高)	59	企業集団の内容	18
業務粗利益・業務粗利益率	60	残存期間別残高	59	子会社等の概要	18
資金運用収支・役員取引等収支	60	預証率	62	主要業務に関する事項	
その他業務収支		その他		営業の概況(企業集団の実績)	18
資金運用・調達勘定平均残高、 利息、利回り	61	中間経営計画(経営強化計画)	10	主要な経営指標等の推移	19
総資金利鞘	62	地域密着型金融推進計画の進捗状況	16	財産の状況	
受取利息・支払利息の分析	60	業務の運営に関する事項		連結財務諸表	
総資産経常利益率	62	企業理念・経営戦略	2	中間連結貸借対照表	20
資本経常利益率	62	財産の状況		中間連結損益計算書	21
総資産当期純利益率	62	財務諸表		中間連結剰余金計算書	21
資本当期純利益率	62	中間貸借対照表	39	中間連結株主資本等変動計算書	22
総資産業務純益率	62	中間損益計算書	40	中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
資金運用利回り	62	中間株主資本等変動計算書	41	連結リスク管理債権	
資金調達原価	62	リスク管理債権		破綻先債権	38
預金に関する指標		破綻先債権	56	延滞債権	38
預金科目別残高(平均残高)	58	延滞債権	56	3カ月以上延滞債権	38
定期預金の残存期間別残高	58	3カ月以上延滞債権	56	貸出条件緩和債権	38
貸出金等に関する事項		貸出条件緩和債権	56	連結自己資本比率	38
貸出金残高(平均残高)	55	金融再生法開示債権	57	連結決算セグメント情報	37
貸出金残存期間別残高	55	単体自己資本比率	63	会計監査人による監査	20
				有価証券関係	36



「いちばんに、あなたのこと。」
HOWA BANK